Ⅲ

学部・研究科等による取組み

Ⅲ－１　千葉キャンパス

千葉キャンパス学年暦 …… 53
千葉キャンパスレビュー …… 57
キャンパス共通事項 …… 59
　１　学生の受け入れ（在籍管理）
　２　学生支援
　３　就業支援
　４　社会貢献
　５　図書館（千葉）
　６　自己点検・評価
　７　その他
総合福祉学部 …… 82
　学部レビュー
　１　教育課程
　２　教育組織
　３　研究活動
コミュニティ政策学部 …… 97
　学部レビュー
　１　教育課程
　２　教育組織
　３　研究活動
総合福祉研究科 …… 104
　研究科レビュー
　１　教育課程
　２　教育組織
　３　研究活動
　４　その他（学生募集につながる奨学金等の学生支援方策）

2015（平成27）年度　千葉キャンパス〔総合福祉学部／コミュニティ政策学部〕　学年暦

4　月

1	水		教務オリエンテーション①（予定）（資料配布等）【学生証配布予定】４年健康診断
2	木		第51回入学式（学部合同）午後開始　　３年健康診断
3	金		教務オリエンテーション②（予定）精神保健福祉士試験受験資格課程オリエンテーション 1、２年健康診断
4	土		教務オリエンテーション③（予定）　全教員会　　1、２年健康診断
5	日		
6	月		日本学生支援機構奨学金説明会（1年）アドバイザーによるオリエンテーション（1年）
7	火	1	授業開始
8	水	1	履修登録修正期間（4/8 ～ 4/21）（予定）
9	木	1	
10	金	1	
11	土		
12	日		
13	月	1	
14	火	2	
15	水	2	
16	木	2	教授会（予定）キャリアフェスタ（3年生スタートアップガイダンス）
17	金		降誕会（午前）新入生セミナー（4/17 ～ 4/18）　宗教行事、新入生セミナー実施のため終日休講
18	土		↓
19	日		
20	月	2	
21	火	3	履修登録修正期間終了（4/8 ～ 4/21）（予定）
22	水	3	
23	木		創立記念日（授業休講）
24	金	2	高等学校教員対象大学入試説明会　　前学期学費納入期限（学部・大学院）
25	土		
26	日		
27	月	3	
28	火	4	
29	水	4	通常授業（昭和の日）
30	木	3	

5　月

1	金	3	
2	土		
3	日		祝日（憲法記念日）
4	月		祝日（みどりの日）
5	火		祝日（こどもの日）
6	水		憲法記念日の振替休日
7	木	4	保育実習Ⅱ（保育所）（5/7 ～ 5/20）
8	金	4	
9	土		
10	日		
11	月	4	初等教育実習　中等教育実習Ⅰ・Ⅱ（5/11 ～ 6/26）
12	火	5	
13	水	5	
14	木	5	
15	金	5	
16	土		協賛会評議員会（予定）
17	日		
18	月	5	
19	火	6	
20	水	6	
21	木	6	教授会（予定）保育実習Ⅱ（保育所）（5/21 ～ 6/3）
22	金	6	
23	土		スポーツレクリエーション祭　　保護者懇談会（コミュニティ政策学部）
24	日		
25	月	6	
26	火	7	
27	水	7	
28	木	7	
29	金	7	
30	土		協賛会・後援会総会（予定）　　保護者懇談会（総合福祉学部）
31	日		

6　月

1	月	7	保育実習Ⅰ（保育所）（6/1 ～ 6/13）看護学実習Ⅰ（6/1 ～ 6/23）
2	火	8	
3	水	8	
4	木	8	幼児教育実習（6/4 ～ 6/24）
5	金	8	
6	土		
7	日		
8	月	8	
9	火	9	
10	水	9	
11	木	9	教職員健康診断（予定）
12	金	9	
13	土		
14	日		
15	月	9	保育実習Ⅰ（保育所）（6/15 ～ 6/27）
16	火	10	
17	水	10	
18	木	10	教授会（予定）幼児教育実習（6/18 ～7/8）
19	金	10	
20	土		学園建学式・教職員特別研修会（午前中：大学教職員研修会）
21	日		オープンキャンパス（予定）
22	月	10	看護学実習Ⅲ（6/22 ～ 7/31）
23	火	11	
24	水	11	社会福祉学科1年次生麻疹抗体価検査（予定）6/24 ～ 6/25
25	木	11	
26	金	11	
27	土		
28	日		
29	月	11	
30	火	12	

7　月

1	水	12	
2	木	12	盂蘭盆会（午後）
3	金	12	
4	土		白旗七夕祭り
5	日		
6	月	12	
7	火	13	期末試験期間（7/7 ～27）（予定）
8	水	13	
9	木	13	
10	金	13	
11	土		
12	日		
13	月	13	
14	火	14	
15	水	14	
16	木	14	教授会（予定）
17	金	14	
18	土		
19	日		オープンキャンパス（予定）
20	月	14	通常授業（海の日）
21	火	15	
22	水	15	
23	木	15	
24	金	15	
25	土		
26	日		
27	月	15	期末試験期間（7/7 ～27）（予定）
28	火	16	
29	水	16	
30	木	16	
31	金	16	消防訓練（予定）

8　月

1	土		授業予備期間（8/1、8/4、8/5）（予定）
2	日		オープンキャンパス（予定）
3	月	16	前学期授業終了
4	火		授業予備期間（8/1、8/4、8/5）（予定）　追試験日程日程発表（予定）
5	水		授業予備期間（8/1、8/4、8/5）（予定）
6	木		追試験期間（8/6 ～ 8/7）（予定）
7	金		追試験期間（8/6 ～ 8/7）（予定）
8	土		
9	日		
10	月		
11	火		
12	水		
13	木		
14	金		
15	土		
16	日		オープンキャンパス（予定）
17	月		
18	火		
19	水		
20	木		
21	金		
22	土		後援会・協賛会研修旅行「8/22 ～ 8/23」（予定）
23	日		
24	月		前学期成績発表（予定） 再試験願書受付期間（受付時間10:00 ～ 12：00、13:00 ～ 16:00時間厳守）（予定）
25	火		再試験願書受付期間（受付時間10:00 ～ 12：00、13:00 ～ 16:00時間厳守）（予定）
26	水		再試験願書締切日（受付時間10:00 ～ 12：00締切：時間厳守）（予定）
27	木		コミュニティ研究Ⅱ（8/27 ～28）
28	金		コミュニティ研究Ⅱ（8/27 ～28）
29	土		
30	日		
31	月		後学期履修登録開始（8/31 ～ 9/10）（予定）

9　月

1	火		特別支援教育実習（9/1 ～ 12/12）　養護実習（9/1 ～ 10/23）
2	水		再試験日程発表（予定）
3	木		
4	金		再試験期間（9/4、9/7 ～ 9/10）（予定）
5	土		
6	日		オープンキャンパス（予定）
7	月		再試験期間（9/4、9/7 ～ 9/10）（予定）
8	火		再試験期間（9/4、9/7 ～ 9/10）（予定）
9	水		再試験期間（9/4、9/7 ～ 9/10）（予定）
10	木		再試験期間（9/4、9/7 ～ 9/10）（予定）　　後学期履修登録終了（8/31 ～ 9/10）（予定）
11	金	1	後期授業開始
12	土		履修登録修正期間（9/12 ～ 9/27）（予定）　　全教員会
13	日		ＡＯⅠ期入学試験（案）
14	月	1	
15	火	1	
16	水	1	
17	木	1	教授会（予定）
18	金	2	
19	土		
20	日		
21	月	2	通常授業（敬老の日）
22	火	2	通常授業（国民の休日）
23	水	2	通常授業（秋分の日）
24	木	2	9月卒業・修了（予定）実習教育センター FD
25	金		淑徳大学創立50周年・学祖50回忌記念事業の準備のため授業休講 後学期学費納入期限（大学院）
26	土		淑徳大学創立50周年・学祖50回忌記念事業
27	日		履修登録修正期間終了（9/12 ～ 9/27）（予定）
28	月	3	
29	火	3	
30	水	3	

第1部　Ⅲ　学部・研究科等における教育　――――　1　キャンパス

10　月

1	木	3	
2	金	3	
3	土		
4	日		
5	月	4	
6	火	4	
7	水	4	
8	木	4	
9	金	4	淑徳大学創立50周年国際フォーラム（場所：千葉キャンパス）
10	土		日本仏教社会福祉学会（10/10～10/11）
11	日		
12	月	5	通常授業（体育の日）
13	火	5	
14	水	5	看護学実習Ⅱ（10/14～11/4）
15	木	5	教授会（予定）
16	金	5	
17	土		
18	日		ＡＯⅡ期入学試験（案）
19	月	6	
20	火	6	
21	水	6	
22	木	6	
23	金	6	後学期学費納入期限（学部）
24	土		
25	日		
26	月	7	
27	火	7	
28	水	7	
29	木	7	幼保実習合同報告会・反省会（予定）
30	金		龍澤祭準備のため終日休講
31	土		龍澤祭　オープンキャンパス（予定）

11　月

1	日		龍澤祭　オープンキャンパス（予定）　新入生準備セミナー①（予定）
2	月		龍澤祭後片付けのための終日休講
3	火		祝日（文化の日）
4	水	8	
5	木	8	
6	金	7	
7	土		
8	日		
9	月	8	
10	火	8	
11	水	9	
12	木	9	
13	金	8	保健医療相談援助実習オリエンテーション1回目
14	土		
15	日		指定校・公募推薦・ＡＯⅢ期入学試験（案）
16	月	9	
17	火	9	
18	水	10	
19	木	10	教授会（予定）
20	金	9	
21	土		
22	日		
23	月	10	通常授業（勤労感謝の日）
24	火	10	
25	水	11	2年次生以上麻疹・風疹抗体価検査・2年次生養護教諭課程対象Ｂ型肝炎抗体価検査（11/25～11/26）
26	木	11	インターンシップ成果発表会
27	金	10	
28	土		
29	日		
30	月	11	

12　月

1	火	11	
2	水	12	
3	木	12	成道会（午後）
4	金	11	
5	土		精神保健福祉援助実習懇談会（予定）
6	日		
7	月	12	
8	火	12	
9	水	13	期末試験期間（12/9～1/18ただし、12/11、1/14を除く）（予定）
10	木	13	
11	金	12	保健医療相談援助実習オリエンテーション2回目
12	土		
13	日		ＡＯⅣ期・公募推薦Ⅱ期（コミュニテイ政策）入学試験（案）
14	月	13	
15	火	13	
16	水	14	
17	木	14	教授会（予定）
18	金	13	
19	土		
20	日		
21	月	14	
22	火	14	
23	水		祝日（天皇誕生日）
24	木		授業休講
25	金	14	年内授業終了
26	土		事務局窓口閉鎖期間（H 26.12.26～H27.1.6）
27	日		
28	月		
29	火		
30	水		
31	木		

1　月

1	金		祝日（元日）
2	土		
3	日		
4	月		
5	火		
6	水		
7	木	15	新年授業開始日
8	金	15	
9	土		
10	日		新入生準備セミナー②（予定）
11	月		祝日（成人の日）
12	火	15	
13	水	15	
14	木	16	
15	金		大学入試センター試験準備　　学生サポートセンター等事務局閉鎖（予定）
16	土		大学入試センター試験（1/16～1/17）　学生サポートセンター等事務局閉鎖
17	日		大学入試センター試験（1/16～1/17）　学生サポートセンター等事務局閉鎖
18	月	15	期末試験期間（12/9～1/18ただし、12/11、1/14を除く）（予定）
19	火	16	
20	水	16	
21	木		授業予備期間（1/21、1/23、1/26）（予定）　教授会（予定）
22	金	16	
23	土		授業予備期間（1/21、1/23、1/26）（予定）
24	日		
25	月	16	
26	火		授業予備期間（1/21、1/23、1/26）（予定）
27	水		追試験日程発表（予定）
28	木		3年生・就職活動決起会（予定）
29	金		追試験期間（1/29、1/30）（予定）
30	土		追試験期間（1/29、1/30）（予定）　相談援助実習報告会（予定）
31	日		

2　月

1	月		
2	火		
3	水		一般入学試験Ａ（2/3、2/4）（案）
4	木		一般入学試験Ａ（2/3、2/4）（案）
5	金		
6	土		
7	日		
8	月		
9	火		
10	水		
11	木		祝日（建国記念の日）卒業判定教授会（予定）後学期成績発表（予定） 再試験願書受付期間（受付時間10:00～12：00、13:00～16:00時間厳守）（予定）
12	金		再試験願書受付期間（受付時間10:00～12：00、13:00～16:00時間厳守）（予定）
13	土		再試験願書受付期間（受付時間10:00～12：00時間厳守）（予定）
14	日		
15	月		
16	火		
17	水		
18	木		
19	金		
20	土		再試験日程発表（予定）
21	日		一般入学試験Ｂ（案）・ＡＯⅤ期入学試験（案）
22	月		再試験期間（2/22～26）（予定）
23	火		再試験期間（2/22～26）（予定）
24	水		再試験期間（2/22～26）（予定）
25	木		再試験期間（2/22～26）（予定）
26	金		再試験期間（2/22～26）（予定）
27	土		
28	日		
29	月		

3　月

1	火		リーダーズキャンプ
2	水		リーダーズキャンプ
3	木		教授会（予定）
4	金		転学部・転学科・転コース試験（予定）
5	土		第5回長谷川良信記念・千葉市長杯争奪車椅子バスケットボール全国選抜大会（3/5～3/6）
6	日		一般入学試験Ｃ（案）・ＡＯⅥ期入学試験（案）　第5回長谷川良信記念・ 千葉市長杯争奪車椅子バスケットボール全国選抜大会（3/5～3/6）
7	月		
8	火		
9	水		
10	木		
11	金		
12	土		
13	日		
14	月		
15	火		第47回卒業式　　卒業記念パーティー
16	水		
17	木		科目等履修生選考試験（予定）
18	金		
19	土		オープンキャンパス（予定）　新入生スプリングセミナー（予定）
20	日		ＡＯⅦ期入学試験（コミュニティ政策）（案）
21	月		祝日（春分の日）
22	火		
23	水		
24	木		
25	金		
26	土		
27	日		平成28年度前学期履修登録開始（予定）
28	月		
29	火		
30	水		
31	木		

※「回」の欄に数字が記載されていない日は、通常授業はありません。ただし、休日でない土曜日等については、補講等が実施される場合があります。

2015（平成27）年度　千葉キャンパス〔総合福祉研究科〕　学年暦

			総合福祉研究科共通	入試・説明会	社会福祉学専攻　博士前期課程	心理学専攻　修士課程	社会福祉学専攻　博士後期課程
4月	2	木	大学院入学式				
	3	金	オリエンテーション（学生証・資料配布） 院生　健康診断（4/1～4/4）				
	6	月	日本学生支援機構奨学金説明会				
	7	火	前学期授業開始・図書館夜間開館開始		認定社会福祉士研修認証科目受講締切		
	8	水	学生研究費補助金・奨学生募集開始（学生配布）				
	17	金	降誕会（終日休講）				
	20	月	研究倫理審査申請締切（含む免除）		指導教員希望届（含む変更）提出締切 社会福祉学専攻課程協議会　委託聴講締切	指導教員希望届（含む変更）提出締切	指導教員希望届（含む変更）提出締切
	23	木	創立記念日（授業休講） 研究科委員会（予定）		指導教員の確定（専攻会議）	指導教員の確定（専攻会議）	指導教員の確定（専攻会議）
	24	金	前学期　学費納付期限		指導教員の発表	指導教員の発表	指導教員の発表
	29	水	通常授業（昭和の日） 研究倫理、研究費、奨学金説明会（掲示）				
5月	3	日	祝日（憲法記念日）				
	4	月	祝日（みどりの日）				
	5	火	祝日（こどもの日）				
	6	水	憲法記念日の振替休日				
	8	金	前学期　履修登録締切		修士論文題目届・特定課題研究レポート題目届提出締切 （本年度修了予定者のみ提出）		1年次　研究予定題目届提出締切
	15	金	研究紀要第22号　教員投稿締切				学生研究費補助金交付申請締切
	18	月	前学期　履修登録確認期間（18～22）・履修者名簿配布				
	20	水	研究倫理審査申請締切（含む免除）				
	21	木	研究科委員会（予定）				
	28	木	奨学生（給付・貸与、日本学生支援機構）選考面接				
6月	11	木	教職員健康診断				
	18	木					博士候補認定試験実施願提出締切
	19	金	研究倫理審査申請締切（含む免除）				
	20	土	学園建学式・教職員特別研修会（事務室窓口閉鎖）				
	25	木	研究科委員会（予定）				
	27	土		大学院　第1回　入試説明会（予定）			
7月	2	木	盂蘭盆会（午後）				
	6	月				6日（月）～10日（金）修士論文題目届受付 6日（月）9月修了予定者学位（修士）論文提出締切 9月修了予定者学位（修士）口述試問（掲示）	
	20	月	研究倫理審査申請締切（含む免除） 通常授業（海の日）				20日（月）～24日（金）博士候補認定試験　口述試問期間
	23	木	研究科委員会（予定）				
	30	木			修士論文・特定課題研究レポート　中間報告会（予定）	30日（木）修士論文　中間報告会（予定） 9月修了予定者学位（修士）論文発表会	30日（木）博士候補認定試験公開審査会 博士論文　中間報告会（予定）
8月	1	土	8月毎週土曜は、事務局窓口閉鎖				
	3	月	前学期　授業終了・図書館夜間開館終了				
	7	金	前学期　成績報告締切				
	24	月		24日（月）～28日（金）心理学専攻　特別選抜　出願期間			
	31	月				臨床心理士・臨床発達心理士の資格認定試験（申請手続・締切等は、機構・協会HP参照）申請	31日（月）9月末提出予定者の課程博士の学位請求論文題目届提出締切
9月	1	火			1日（火）～7日（月）認定社会福祉士研修認証科目受講受付期間		
	3	木		心理学専攻　特別選抜入試			
	4	金		心理学専攻　特別選抜入試　合格発表			
	11	金	後学期授業開始・図書館夜間開館開始				
	15	火	研究紀要第22号（発行予定）				
	17	木	研究科委員会（予定）				
	18	金	前学期　成績評価表配布開始				
			研究倫理審査申請締切（含む免除）				
	21	月	通常授業（敬老の日）		21日（月）～24日（木）修士論文・特定課題研究レポート題目変更届受付（本年度修了予定者全員提出）		
	22	火	通常授業（国民の休日）				
	23	水	通常授業（秋分の日）				
	24	木	学位記授与式（予定）				
	25	金	～26日（土）記念事業準備のため休講 後学期　学費納付期限				
	26	土	淑徳大学創立50周年・学祖50回忌記念事業				
	28	月	後学期　履修登録締切				

			総合福祉研究科共通	入試・説明会	社会福祉学専攻　博士前期課程	心理学専攻　修士課程	社会福祉学専攻　博士後期課程
10月	8	木	後学期　履修登録確認期間（10/8～10/14）・履修者名簿配布				
	9	金	淑徳大学創立50周年国際フォーラム				
	10	土	日本仏教社会福祉学会～10/11				
	11	日		11日（日）第1回　入学試験（博士前期課程・修士課程）			
	12	月	通常授業（体育の日）				
	20	火	研究倫理審査申請締切（含む免除）				
	22	木	研究科委員会				
	30	金	龍澤祭準備のため休講	30日（金）～11/1（日）第1回　社会福祉学専攻 社会人AO入試（エントリー面接）			
	31	土	龍澤祭～11/1（日）（大学院生による発表）	31日（土）～11/1（日）大学院入試相談会			
11月	2	月	龍澤祭片付けのため休講				
	3	火	祝日（文化の日）				
	15	日		第1回　社会福祉学専攻　社会人AO入試（事前面接）			
	20	金	研究倫理審査申請締切（含む免除）				
	23	月	通常授業（勤労感謝の日）				
	28	土	学内社会福祉学会				
	29	日		第1回　社会福祉学専攻　社会人AO入試・第2回　入試説明会(午後)			
12月	3	木	成道会（午後）				
	17	木	研究科委員会（予定）				
	18	金	研究倫理審査申請締切（含む免除）				
	23	水	祝日（天皇誕生日）				
	24	木	授業休講				
	25	金	年内授業修旅・図書館夜間開館終了				
	26	土	事務局窓口閉鎖期間（H27/12/26～H28/1/6）				
1月	1	金	祝日（元日）				
	7	木	新年授業開始・図書館夜間開館開始		修士論文・特定課題研究レポート提出受付開始	修士論文提出受付開始	
	8	金					博士候補認定試験実施願提出締切
	11	月	祝日（成人の日）				
	14	木			修士論文・特定課題研究レポート提出締切	修士論文提出締切	
	16~17	土~日	大学入試センター試験（1/15休講～1/17事務室閉鎖）				
	20	水	研究倫理審査申請締切（含む免除）				
	21	木	研究科委員会（予定）研究紀要第23号執筆申込締切				
	29	金	図書館夜間開館終了				学生研究費補助金　会計報告締切
	30	土	後学期授業終了				
	31	日		第2回　入学試験（予定）			
2月	1	月	後学期　成績報告締切		1日（月）～10日（水）3月末修了予定者の修士論文・特定課題レポート　口述試問期間		
	2~10	火~水		5日（金）～7日（日）第2回　社会福祉学専攻 社会人AO入試（エントリー面接）		5日（金）3月末修了予定者の修士論文口述試問（予定）	
	11	木	祝日（建国記念の日）				
	12	金			3月末修了予定者の修士論文・特定課題研究レポート発表会・最終審査（専攻会議）（予定）、中間報告会		博士候補認定試験公開審査会・博士論文中間報告会（予定）
	14	日		第2回　社会福祉学専攻　社会人AO入試（事前面接）			
	15	月				3月末修了予定者の修士論文発表会・最終審査 （専攻会議）（予定）	
	19	金	研究倫理審査申請締切（含む免除）				
	25	木	研究科委員会（予定）				9月末提出の学位（課程博士）請求論文公開審査会（予定）
	26	金	修了者発表（掲示）・研究紀要第23号院生投稿締切				
	28	日		第2回　社会福祉学専攻　社会人AO入試（予定）			
	29	月					3月末提出予定者の学位（課程博士）請求論文題目届提出締切
3月	3	木	後学期　成績評価表配布開始 研究科委員会（予定）				
	5	土		研究生・科目等履修生・聴講生選考（予定）			
	15	火	学位記授与式・修了記念パーティ				
	21	月	祝日（春分の日）				
	31	木					9月末修了予定者の学位（博士）論文提出締切 年度末研究業績提出締切 学生研究費補助金　研究報告締切 研究生研究報告締切

※平成27年度学年暦は、変更される場合があります（「学生配布、掲示等」にてお知らせします）。

平成27年度　千葉キャンパス　レビュー

1．平成27年度振り返り

【キャンパス】

●長谷川良信先生50回忌・淑徳大学50周年記念式典

・9月26日（土）に、大巌寺本堂、淑徳大学千葉キャンパスにおいて、法要、墓参、記念式典、歌碑除幕式、祝賀会が盛大にとり行われた。社会福祉関連からも、日本社会福祉教育学校連盟会長、日本社会事業大学学長、日本社会福祉士養成校協会副会長、日本精神保健福祉士養成校協会会長、社会事業史学会会長、全国保育士会会長、ソーシャルケアサービス従事者研究協議会代表の方々がたくさんお祝いにかけつけて下さった（感謝）。

・10月9日（金）には、淑徳大学創立50周年記念国際学術フォーラム（大学主催）が、千葉キャンパス5号館で開催され、タイ、スリランカ、ベトナム、から来賓の方々をお招きし「仏教ソーシャルワークと西洋専門職ソーシャルワークー次の第一歩ー」というテーマの下に行なわれ、活発な意見交換がなされた。本学社会福祉学科学生も授業担当の先生方の配慮によりたくさん参加し、貴重な体験のなかで未来につながる多くの刺激を持ち帰ってもらえたように思う。

●ベトナム介護福祉士候補生と淑徳大学生との交流

平成27年6月25日、EPA（経済連携協定）による介護福祉士候補生138名が、淑徳大学千葉キャンパスに来訪され、国際交流イベントが行われた。介護福祉士候補者は、ベトナム本国で1年間の研修を受け日本語検定N3に合格し来日。午前中に特別養護老人ホーム「共生苑」等を見学後、千葉キャンパス、総合福祉学生（社会福祉学科生）とのグループディスカッションが企画され、お互いの国の文化や福祉に関する情報交換がなされた。学部生にとっては、将来の職業選択や国家試験受験に向け、昨年同様、さまざまな刺激を受けることができた。

●アジア太平洋諸国との間で3万人規模の青少年交流を実施する青少年交流事業「JENESY2.0」の一環として、このたび中国大学生訪日団第24陣が11月25日（水）～12月2日（水）まで日本に招聘されることとなった。その日程のなかで11月27日（金）13：00～16：00（予定）に、総合福祉学部の学生との交流、特別養護老人ホーム淑徳共生苑の視察が行われた。

中国で社会福祉を学ぶ大学生、大学院生、及びボランティア活動を行なっている大学生、大学院生100名との交流プログラムの実施。専門分野を中心に、日本の魅力、日本的な価値や、日本の文化、社会、地域に関する視察や意見交換を通して、若き中国学生達の日本理解を深める活動の一翼を担えたと思う。

●中国東北師範大学人文学院訪中団の来日

11月23日、穆理事長ら、東北師範大学人文学院訪中団が淑徳大学へ訪問された。訪中の目的は、今後淑徳大学と交流を探るべく、それに向けての関係者との顔合わせ、初回の協議等であった。淑徳大学側は、田中副学長らから歴史、現在の学生動向、学部動向等をお伝えするとともに、今後に向けた学生交流、教職員交流、教育研究上の交流に関する積極的な意見交換、情報収集がなされた。

●ソーシャルワーカーの声プロジェクト

本学では千葉キャンパスを中心に、社会福祉専門職の社会的地位の向上、社会福祉についての社会的認知の向上、日本の社会を支える社会福祉人材育成教育の発展等の推進を目的とした福祉系大学経営者協議会（以下、「協議会」）が企画する本プロジェクトに立ち上げ当初より参画している。

平成27年度は、第8次派遣となり、本学と共に中部学院大学・日本福祉大学と合同で平成27年9月1日から9月5日まで福島県に出向いた。

今回は教職員2名と学生4名が参加し、他大学との学習・交流を深めつつ、東日本大震災の時に実際に災害支援活動を行ったソーシャルワーカー達から、災害時やその後にソーシャルワーカーとしてどのような活動を実施したのか等を学生が聴き取り、今年度も引き続き記

録に残すことができた。

●しゅくとく千葉コミュニティカレッジ

地域社会への貢献の一環として、27年度もしゅくとく千葉コミュニティカレッジを開催した。日時と内容は以下のとおりである。なお、主催は淑徳大学（総合福祉学部・コミュニティ政策学部・看護栄養学部）であるが、（公財）千葉市教育振興財団に共催いただいた。

25年度に最初に行われた事業であるが、これで3年度連続開催されており、本学地域貢献として定着した感がある。

・第1回　11月26日（木）10：00～11：30
「共に生きるということ―マーケティングの視点から考える」
コミュニティ政策学部教授　斉藤保昭

・第2回　12月17日（木）10：00～11：30
「二宮尊徳の生涯と思想」
総合福祉学部教授　前田寿紀

・第3回　1月21日（木）10：00～11：30
「健康長寿社会をめざして～自分らしく生きるための心構え～」
看護栄養学部教授　丸山美知子

●総合福祉学部・コミュニティ政策学部合同FD研修会

千葉キャンパスとしてのFD研修会を前後期それぞれ1回、開催した。前学期は8月6日に「大規模教室におけるアクティブラーニング」と題し、外部有識者を招聘しての講演を実施した。またその直後に、この課題に関するワークショップを実施した。後学期は1月28日に「学修成果についての共通理解から始まる学びの質保証」と題した外部有識者による講演を実施した。いずれも、大学改革の方向に沿ったFD活動である。

●ハラスメント防止研修

ハラスメント研修も前後期それぞれ1回、開催した。前学期は7月23日「本キャンパスの相談・対応の現状と防止を考える」と題し、ハラスメント防止委員が講義形式で実施した。本キャンパスにおける実情について教職員が共有し、もってハラスメント防止に資するものであった。後学期は年1月28日、「ストーカー被害の実態と対策」と題し、学外からストーカー問題に知悉した講師を招聘して講演を実施した。

2．次年度への課題、方策

一方では地域社会とのつながりをより深めつつ、他方ではアジアを中心とした世界との交流、学術研究の発信を強化がすすめられてきたが、28年度以降においてもこの両面を展開していくことが課題である。前者に関しては新たに大学に設置された地域連携センターと連携し、後者に関しては同じく新たに設置されたアジア国際社会福祉研究所と連携して、千葉キャンパスとして取り組んでいく。

以上

1　学生の受け入れ（在籍管理）①〔総合福祉学部〕

関連委員会	
関 連 部 署	
関連データ	

平成26年度大学年報　　**【次年度に向けた課題】**

（1）入試結果の分析から、受験方式をより本学部を志向する学生にふさわしいやり方に改良していくことが必須である。同時に一定程度の基礎学力を有している受験生に対しては、本学部、学科の魅力を100%伝えきれるような発信力を引き続き検討する。
　今年度、関連部署、各学科教員も含め、拡大版入試委員会で行った、公開・学科オリエンテーションは、各学科のやり方を共有し合い、さらなる工夫を模索するうえで刺激となった。今後はこれ以外でも学科の魅力を発信するチャンネルを増やしていきたい。

（2）引き続き低学年次生を中心とする学内での学習支援、保護者支援体制を充実させていく必要がある。併せて、将来に備えて低学年次から、卒業後のさまざまな可能性を探れる段階的な仕組みを学部内に構築していくことが、結果、退学・除籍者減につなげる近道となっていく。今後も低学年からのキャリア教育、支援に向けて、教職員が相互に連携し合い、結果へ確実につなげられる体制作りを検討していく。

1　平成27年度 活動方針・目標　*ACTION PLAN*

（1）受験方式をより本学部を志向する学生にふさわしいやり方に改良していくということを引き続き検討する。そして一定の基礎学力を有している受験生に対しては、本学部、学科の魅力を100%伝えきれる発信力を引き続き検討する。
　昨年度来、オープンキャンパス・学科オリエンテーション及び模擬授業、体験授業は、各学科が伝えたい内容を明確に、かつ洗練させ、高校生とその保護者にわかりやすく伝える工夫を随所に加え、学生、保護者からは好評であった。27年度も学科の魅力を発信するチャンネルを充実させていきたい。

（2）引き続き低学年次生を中心とした学内における学習支援、保護者支援体制を工夫していく必要がある。併せてキャリアという側面からは、低学年次より卒業後のさまざまな可能性を探れる仕組みを構築していくことが、退学・除籍者減に直結する近道となることを引き続き検証していく。教職員が相互に連携し合いことで結果へと確実につなげられる体制作りを引き続き継続していく。

2　具体的計画　*PLAN*

（1）本学部で学ぶ動機のある、伸びていく可能性のある学生に対し、その安定的確保に向け、入試説明会やオープンキャンパス等において学生受け入れ方針をわかりやすく可視化させ、明確に伝えることを目標に、実施体制や手法を見直し・工夫する。そして関係部署相互による目線合わせを含め、諸課題を共有化し、新たな学生募集に向けた体制づくりを行っていく。

（2）全般的に低学年（1、2年生）に退学者が集中する傾向があるため、1年生のアドバイザー体制の充実のみならず、2年生アドバイザー体制の充実化も図っていく。これらの体制をさらに磐石なものにすべく、学生相談センターとの連携も引き続き推進していく。

3　取組状況　*DO*

（1）入学者については、引き続き定員充足率1.1倍の確保を目標に募集活動、入試を行った。高校への模擬授業には積極的に対応し、募集につなげるべく地道な努力も引き続き行った。社会福祉学科、実践心理学科では昨年同様、AO入試、推薦入試による定員確保に比重をおいた。

（２）学生相談センターとクラスアドバイザー教員が中心になり、課題を抱える学生に対しては、できる限り丁寧な対応を心掛け、学生が安心して継続相談ができる環境づくりを心がけた。また２年前に制度化に至った２年次クラスアドバイザー制は、安定的に実践され、２年次生の心の揺らぎやとまどい・不安に対し、早期発見・対応というタイミングの良いキャッチ体制がひかれている。

4 点検・評価 CHECK

（１）本学の学びに触れる第一歩となるオープンキャンパスにおいて、学科の概要紹介や中身としての各種授業・体験授業の見せ方を、高校生目線から、より魅力あるものになるよう改善・強化した。AO入試・推薦入試に直結するオリエンテーション参加率は、前年と比較すると大幅に上昇した（前年比：社会福祉143.5％、学校教育175.8％、健康教育160.6％、実践心理151.5％：千葉キャンパス全体で167.8％）。この参加率はオープンキャンパス動員数が前半の各入試に直結することを考慮すると、非常に良い数字が残せたと言える。

　入学者で見ると、社会福祉学科は昨年度より持ち直し定員の1.1倍を確保できた（221名）。特に実践心理学科は大きく躍進した（118名）。

（２）活動方針・目標で示した学生対応についての取り組みは一部不十分な現状である。本年度は、昨年度同様できるところを取り組んだというのが実状である。退学、除籍者数がやや下降し、3.6％（昨年3.8％）となった。上昇を食い止める対策の一つとして、２回目となった保護者懇談会も保護者による学生理解へと貢献した。

5 次年度に向けた課題 ACTION

（１）入試結果の分析から、受験方式をより本学部を志向する学生にふさわしいやり方に引き続き段階的に改良していく（入試時期における受験学生の特徴を充分にふまえ、各入試時期の学生に対応した入試の工夫を検討するとともに、一定程度の基礎学力を有する受験生に各学科の魅力を100％伝えきれる発信力を引き続き工夫していく。

（２）保護者と大学との繋がりを引き続き教化しつつ、各学年の保護者に学内での学習支援、キャリア支援体制について知っていただく。併せて、将来に備え、低学年次から卒業後のさまざまな可能性を視野に入れたすそ野の広いキャリア支援体制を構築していくことが退学・除籍者減につながる近道となっていくと思われる。今後も低学年からのキャリア教育･支援に向け、教職員が連携し合い、本学部にふさわしい総合的な体制作りを検討していきたい。

以上

1　学生の受け入れ（在籍管理）②〔コミュニティ政策学部〕

関連委員会	入試委員会
関 連 部 署	アドミッションオフィス・入試課
関連データ	・学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移

平成26年度大学年報　**【次年度に向けた課題】**

本学部は、学部設立時以来、基本的に全入体制となっている。したがって、選抜にかかわる検討ではなく、いかにして受験してもらうかと方策を考えることが肝要である。平成27年度入試は、マイナス40名の定員割れに終わった。アドミッションオフィスの活動に呼応した学部の動きがいっそう求められるのは当然であるが、これまでとは異なるアプローチを検討する必要がある。

1 平成27年度 活動方針・目標　ACTION PLAN

（1）方針としては、125名の入学定員を確保することを至上とする。
（2）入定確保のため、アドミッションオフィスと連絡を密にして可能なかぎり、募集活動に協力することを目標にする。

2 具体的計画　PLAN

キャンパス単位でのオープンキャンパスや説明会等以外に、学部独自の説明会、出張授業、大学見学での模擬授業、さらには何らかのかたちでの教員による高校訪問など、全専任教員がかかわって活動に取り組む。また、入試のあり方の見直しに着手する。

3 取組状況　DO

キャンパス単位で実施している説明会、オープンキャンパス等は滞りなく実施した。龍澤祭当日に学部独自の説明会を実施した。出張授業については、学科長の依頼に対してすべての教員が協力してくれた。従来の学生と教員による母校訪問は、あまり効果が見込めないものと判断して実施しなかった。

AO入試において、「受講型」という新たな区分を設けた。これは、オープンキャンパス時にサービスラーニングに係る授業を受講してもらい、実際の本学の授業を体験してもらい、高校と大学とのスムーズな接続に寄与することを狙ったものである。

4 点検・評価　CHECK

キャンパス単位で実施しているオープンキャンパスの参加人数が伸びた。出張授業については、アドミッションオフィスからの情報を受けた学科長が若手・中堅の先生方に直接依頼する形式をとった。

平成28年度入試の結果に鑑みると、新たに設定したAO受講型入試が功を奏し、受験生数の増化がみられた。平成28年度入学者数は139人と定員の1.1倍に達し、目標を超える結果となった。

5 次年度に向けた課題　ACTION

従来通り、定員確保を至上命題とするが、平成28年度入試が何故に成功したかの分析が肝要であろう。それを踏まえた上で、アドミッションオフィスとの連携をより一層密にし、学生募集のあり方を検討する必要がある。

以上

1　学生の受け入れ③〔在籍管理〕〔総合福祉研究科〕

関連委員会	専攻主任会議
関 連 部 署	リカレント教育WG　国際交流委員会
関連データ	

平成26年度大学年報　　**【次年度に向けた課題】**

（1）奨学金制度もしくは学費減免制度の検討
（2）学部学生への「進路支援」のあり方の検討
（3）指定法人との連携のあり方の見直し
（4）アジア仏教社会福祉研究センターとの連携と留学生支援
（5）広報のあり方の再検討

1　平成27年度 活動方針・目標　ACTION PLAN

（1）研究科入学（収容）定員の確保に向けた学生募集態勢の見直し（WEBサイトの見直しを含む）
（2）専門職（認定社会福祉士、臨床心理士、臨床発達心理士）養成に対応する教育課程の改訂に併せた学生募集の展開

2　具体的計画　PLAN

（1）研究科募集パンフレットを新カリキュラムに合わせて改訂し、入試説明会で解説および個別相談を行う。WEBサイトによる研究科の教育・研究情報の提供については全面的に内容と形態を見直す。
（2）新カリキュラムに新設した認定社会福祉士研修科目について、リカレント教育WGで検討するとともに、その募集広報を、社会福祉施設等をおもな対象として行う。臨床発達心理士および臨床心理士については実践心理学科の関連授業等で解説する。

3　取組状況　DO

（1）募集パンフレットに新カリキュラムを掲載して様式を見直し、入試説明会を開催して（年2回）、さらに問い合わせケースについて、大学院事務室にて随時個別相談した。WEBサイトに新たに教員紹介（研究業績等のリンク）を設け指導教員等の情報提供を進めた。
（2）学部の社会福祉実習指導に伴う施設訪問の際、募集パンフレットを持参して認定者会福祉士対応カリキュラムを説明してもらった。また、心理学研究を目指す学生を対象に課外講座を開設した。

4　点検・評価　CHECK

（1）WEBサイトへの大学院の学び（大学院生活の具体的イメージを含む）がどのようにつながっているかをクローズアップさせること、修了生の事例紹介などが課題。
　入試説明会への参加者はほぼ横ばいで、受験者の増加にはなかなか結びつかなかったが、個別相談等の機会を通じて、受験を進め社会福祉学専攻で3月追加募集を行った。
（2）社会福祉施設の現場では、人手不足のため中堅の人材を一次的にでも就学させる余裕のないところが多く、認定社会福祉士を取得しても相応の待遇改善が期待できない現状が浮かび上がり、応募者の増加には結びつかなかった。
　心理学専攻では、課外講座開設もあって、内進（学部からの受験・入学）者の占める割合が高まった（他大学からの受験・入学希望者は減少傾向にあり、通学圏以外からの願書請求者の受験勧奨が課題）。
　臨床心理士受験資格者数は横ばいであったが、受験者の合格率アップが課題。臨床発達心

理士資格の希望者は、学内外ともに３名（前年度は０、前々年度５名）であり、急激な応募者の増減の原因はつかめていない。

学部との連携による研究志向学生（動機付け、論文作成等々）の確保が課題

外国人留学生については、正規生３名・研究生５名が入学したが、研究計画を含む相談や在留資格の申請・更新など留学生受入れ態勢の検討が必要

5 次年度に向けた課題 ACTION

（１）奨学金制度もしくは学費減免制度の検討
（２）学部学生への「進路支援」のあり方の検討
（３）指定法人との連携のあり方の見直し
（４）アジア仏教社会福祉研究センター（現アジア国際社会福祉研究所）との連携と留学生支援
（５）広報のあり方の再検討

以上

キャンパス共通事項　総合福祉学部　コミュニティ政策学部　総合福祉研究科

2　学生支援①〔学生厚生〕

関連委員会	学生厚生員会
関 連 部 署	学生サポートセンター
関連データ	

平成26年度大学年報　　**【次年度に向けた課題】**

今年度の取り組み、評価をふまえ、効果の認められたものについては、その維持向上を図るとともに、次年度はさらに、具体的な対策を講じ課題の改善・解釈に取り組んでいきたい。

① 学生生活の支援

1）「サークルの適切な運営と活性化」について。
・学生活動のルールとマナーの周知し、教職員によるコンサルテーションの充実する。

2）「奨学金返還金額の増額」について。
・状況改善を意図した返還金のアプローチと、奨学金に関する説明・相談の充実

3）建学精神に沿った学祭の運営。
・大学開設50周年を記念する特色を勘案し、DFを中心とした健全な学祭の運営をめざす

4）課外講座の充実をめざす。

5）学生相談業務の充実を図り、中途退学者の減少を目指す。
・学生相談センター、保健室との情報共有化、連携の強化し、学生相談業務のシステムの円滑化を図る

6）外国人留学生・ブラジル研修生の指導充実を図る

② 学内外の環境整備

1）学生サービスの向上及びキャンパス内の環境美化と利便性の向上に努める。

2）若樹寮の運営管理の見直しおよび寮の安全管理の強化。

③ 委員会活動の充実

1）委員会業務の適正化

2）その他：顕在化した課題には即応し、リスクの軽減に努める

1　平成27年度 活動方針・目標　ACTION PLAN

1．方針

学生厚生委員会業務のうち、特に学生の福利厚生面での充実を図る。

2．目標

（1）学生生活の支援

ア　「サークルの適切な運営と活性化」について。
　学生活動のルールとマナーの周知し、教職員によるコンサルテーションの充実する。

イ　「奨学金返還金額の増額」について。
　状況改善を意図した返還金のアプローチと、奨学金に関する説明・相談の充実

ウ　建学精神に沿った学祭の運営。
　大学開設50周年を記念する特色を勘案し、DFを中心とした健全な学祭の運営をめざす

エ　課外講座の充実をめざす。

オ　学生相談業務の充実を図り、中途退学者の減少を目指す。
　学生相談センター、保健室との情報共有化、連携の強化し、学生相談業務のシステムの円滑化を図る

カ　外国人留学生・ブラジル研修生の指導充実を図る

（2）学内外の環境整備
ア　学生サービスの向上及びキャンパス内の環境美化と利便性の向上に努める。
イ　若樹寮の運営管理の見直しおよび寮の安全管理の強化。
（3）委員会活動の充実
ア　委員会業務の適正化
イ　その他：顕在化した課題には即応し、リスクの軽減に努める

2 具体的計画 PLAN

（1）学生生活の支援
ア.「サークルの適切な運営と活性化」について。
・学生の主体性回復のために、教職員による相談・支援の強化を図る。
イ.「奨学金返還金額について」
・停滞しがちな卒業生の返還の督促等、返還の促進を継続的に実施する。
ウ. 建学精神に沿った学祭の運営。
・DFへの学生サポートセンターによる支援の強化を図る。
エ. 課外講座の充実をめざす。
・広報・宣伝を充実させ、参加者の増加を目指す。
オ. 学生相談業務の充実を図り、中途退学者の減少を目指す。
・学生相談センター、保健室との情報共有・連携の強化、学生相談業務の円滑化を図る。
カ. 外国人留学生・ブラジル研修生の指導充実を図る。
・留学生と日本人学生との交流の機会を企画、ブラジル研修の広報活動の充実を図る。
（2）学内外の環境整備
ア. 学生サービスの向上及びキャンパス内の環境整備に努める。
イ. 若樹寮の運営管理の見直しおよび寮の安全管理の強化を図る。
・学生主体の学寮運営をめざすとともに、事務局と連携し指導の強化を図る。
（3）委員会活動の充実
ア. 委員会業務の適正化：従来の活動のノレッジマネジメントを推進。責任の所在を明確化。
イ. その他：顕在化した課題には即応し、リスクの軽減に努める。

3 取組状況 DO

（1）学生生活の支援
ア.「サークル活動」：個々のサークルの課題に個別指導を実施し、淑徳大学の学生としての自負を促す。特に体育会、DF等とりまとめ団体のコンサルテーションを実施。
イ.「奨学金返還金額について」：停滞しがちな卒業生の返還の促進を継続的に実施した。
ウ. 建学精神に沿った学祭の運営：DFと学生サポートセンターによる話し合いを定例化し、担当学生厚生委員によるSVを強化した。
エ. 課外講座の充実をめざす：広報・宣伝を充実させ、参加者の増加を目指した。
オ.「学生相談業務の充実」：各種リーフレットを積極的に配布し、アドバイザーを通じての相談体制を強化。第一、第二キャンパス学生厚生員会合同の幹事会を開催し連携を強化。
カ. 外国人留学生・ブラジル研修生の指導充実：外国人留学生と日本人学生の食事会を開催し学生、教職員等50名の参加を得た。ブラジル研修は、活動報告の機会の充実を図った。
（2）学内外の環境整備
ア. 学生サービスの向上及びキャンパス内の環境整備に努める。
イ.「若樹寮」：学生厚生委員がアドバイザーとして寮会などに出席。学生主体の学寮運営をめざすとともに、第一、第二キャンパス、さらには事務局と連携し指導の強化を図った。
（3）委員会活動の充実
ア. 委員会業務の適正化：委員会業務の一覧を作成の担当者と業務分担の明確化を図るとともに年間スケジュールの確認作業を実施
イ. その他：必要に応じて、担当者以外にも学生サポートセンターの職員との協議の機会を設け、連携を強化した。

4 点検・評価 CHECK

（1）学生生活の支援

ア．「サークルの適切な運営と活性化」について：リーダーズキャンプでは、淑徳大学の学生活動としての自負の強化を図り一定の効果を得た。

イ．「奨学金返還金額について」：返還の督促により一部返還が進展した。

ウ．建学精神に沿った学祭の運営：前年度からの会計管理の課題は軽減したものの改善にはいたっていない。引き続き大学からの積極的な指導が必要な状況。

エ．課外講座の充実をめざす：広報等充実、参加者の増加を目指した。参加者は横ばい

オ．学生相談業務の充実図り…：関係部所の連絡を強化し、相談への対応の迅速化が図れた。課題への対応に両キャンパスの協力体制が可能となり効果的な学生対応を実施。

カ．外国人留学生・ブラジル研修生の指導充実：留学生と日本人学生の食事会を開催し好評を得たが教員のサポートが大きかった。ブラジル研修については充分な宣伝には至らず参加者は横ばい。

（2）学内外の環境整備

ア．学生サービスの向上及びキャンパス内の環境整備：学内の安全チェックを実施、大学に改善を要望。照明の問題、特に15号館エレベーター前の照明の課題は解決していない。

イ．若樹寮の運営管理の見直しおよび寮の安全管理の強化：両キャンパス学生厚生員会での即応が可能となった。問題解決のためにアンケートにより、一部課題が軽減。

（3）委員会活動の充実

ア．委員会業務の適正化：従来の活動の資料化を実施。役割分担。責任の所在を明確化できたが、依然人員不足は否めない。

イ．その他：上記の取り組みなど、役割の相互理解が可能となり迅速な対応ができた。

5 次年度に向けた課題 ACTION

（1）学生生活の支援

ア．サークル活動の学生主体の体制の回復をめざす。

イ．奨学金返還金額の増額をめざし、受給学生の相談・指導を充実する

ウ．学祭50周年を契機に学生主体の運営体制の回復をめざす。

エ．課外講座の充実をめざす。

オ．学生相談業務の充実を図り、中途退学者の減少を目指す。

カ．外国人留学生・ブラジル研修生の指導充実を図る

（2）学内外の環境整備

ア．学生サービスの向上及びキャンパス内の環境整備と安全性の向上に努める

イ．若樹寮の運営管理の見直し、および寮の安全管理の強化を図る。

（3）委員会活動の充実

ア．委員会業務のスリム化と迅速化をめざす。

イ．その他：顕在化した課題には即応し、リスクの軽減に努める

以上

2　学生支援②〔教務〕〔総合福祉学部〕

関連委員会	
関 連 部 署	
関連データ	

平成26年度大学年報　　**【次年度に向けた課題】**

（1）カリキュラム改正の検証を行う。
（2）アクティブラーニングを取り入れたシラバス作成の確認を徹底する。
（3）GPAを活用した履修上限緩和の効果について検証する。
（4）期末試験の在り方を検討する。
（5）単位の実質化を推進するための課題の明確化と方策を検討する。

1 平成27年度 活動方針・目標　ACTION PLAN

（1）学生の履修と学修活動がより円滑に進むよう現状の問題点の把握とその解決を目指す。
（2）学生が各授業で設定された到達目標を達成し、4年間での卒業が可能となるよう教学上のサポート体制を構築する。

2 具体的計画　PLAN

（1）カリキュラム変更の検証を行う。
（2）GPAを活用した履修上限緩和の効果について検証する。
（3）アクティブラーニングを取り入れたシラバス作成の確認を徹底する。
（4）期末試験のあり方を検討する。
（5）単位の実質化を促進するための課題の明確化と方策を検討する。

3 取組状況　DO

（1）新カリキュラムの対応としては、今年度開講科目を時間割りに配置した。
（2）教授会やS-Naviを通してシラバスの作成上において担当教員に依頼した。
（3）GPAを活用した履修上限緩和による追加履修科目の状況を確認した。
（4）期末試験及び成績評価区分の単純化を教授会に提案した。
（5）（2）と同様に、教授会やS-Naviを通してシラバスの作成上において担当教員に依頼した。

4 点検・評価　CHECK

（1）新カリキュラムの対応としては、今年度は新規開講科目はなかった。来年度以降も新カリキュラムの完成年度まで継続的に検証し、問題が明確になり次第対応を検討する。
（2）専任教員については、講義科目2科目以上、シラバス上の授業内容にアクティブラーニングの授業形態になっているか、シラバスのチェックを実施した。今後も継続的なチェックが必要である。
（3）GPAを活用して履修上限緩和の対象となる学生は、735人（50.5％）で、そのうち上限緩和を活用した2年次生62.2％、3年次生85.5％、4年次生3.1％であった。上限緩和の効果として就職活動や国家試験等の対策のための前倒しの科目履修が可能となり、今後も継続的に進めていくことが必要である。
（4）試験形態としての期末試験を廃止した。
（5）事前学習・事後学習等のシラバスの確認はまだ不十分な点があるため、今後も継続的な取り組みが必要である。

5 次年度に向けた課題 ACTION

次年度に向けての課題は、新カリキュラム２年目の実施状況を確認すること、シラバス上の授業内容、評価方法、単位の実質化の確認、試験形態の変更の影響を検証すること、そして差別解消法による大学における対応の検討である。具体的には以下の６点について検討する。

（１）新カリキュラム２年目の実施状況を検証する。
新カリに伴う新規科目開講の問題を検証し、課題がある場合には改善策を検討する。

（２）授業内容、評価方法などを中心に全科目についてシラバスの第三者チェックを行う。
授業内容、評価方法、事前事後学習など、シラバスのチェックを行い、課題のある担当者には修正期間内に修正を依頼する。また、継続的にシラバスの作成方法について検討する。

（３）試験形態変更の影響を検証する。
期末試験の廃止に伴い、混乱のないよう、これまで期末試験を実施してきた非常勤講師には十分な説明を行う。

（４）差別解消法に基づくキャンパス内の対応を検討する。
授業保障としてのノートテイクの充実や発達障がいの学生への対応など、学生厚生及び学生相談センターと連携しながら対応を検討する。

（５）他学科科目の履修希望者が容易に履修登録ができるシステムを検討する。

（６）卒業見込み証明書の発行条件を明確にする。

以上

2　学生支援③〔教務〕〔コミュニティ政策学部〕

関連委員会	
関 連 部 署	
関連データ	

平成26年度大学年報　　**【次年度に向けた課題】**

（1）カリキュラム変更の検証を行う。
（2）GPAを活用した履修上限緩和の効果について検証する。
（3）アクティブラーニングを取り入れたシラバス作成の確認を徹底する。
（4）期末試験のあり方を検討する。
（5）単位の実質化を促進するための課題の明確化と方策を検討する。

1　平成27年度 活動方針・目標　*ACTION PLAN*

（1）学生の履修と学修活動がより円滑に進むよう現状の問題点の把握とその解決を目指す。
（2）学生が各授業で設定された到達目標を達成し、4年間での卒業が可能となるよう教学上のサポート体制を構築する。

2　具体的計画　*PLAN*

（1）カリキュラム変更の検証を行う。
（2）GPAを活用した履修上限緩和の効果について検証する。
（3）アクティブラーニングを取り入れたシラバス作成の確認を徹底する。
（4）期末試験のあり方を検討する。
（5）単位の実質化を促進するための課題の明確化と方策を検討する。

3　取組状況　*DO*

（1）新カリキュラムにも対応するよう、今年度開講科目を時間割に配置した。
（2）GPAを活用した履修上限緩和による履修科目の追加状況を確認した。
（3）教授会やS-naviをとおして、アクティブラーニングの具体的内容を明記したシラバス作成を各教員に依頼し、かつ、その記載状況について確認作業を行った。
（4）授業内試験の比率の高まりなどの現状に即した対応として、期末試験の廃止および成績評価区分の単純化を教授会に提案した。

4　点検・評価　*CHECK*

（1）今年度、新カリキュラムの新規開講科目はなかった。来年度以降も、新カリキュラム完成年度まで継続的に検証を行い、問題が明確になり次第、対応を検討する。
（2）GPAを活用した履修上限緩和制度について、対象となる学生が本学部の学生の約3割にとどまったことから、学生に対し制度の周知徹底を図るとともに、学修活動への真摯な取り組みをいっそう促していくことが必要である。
（3）専任教員の担当講義科目2科目以上について、シラバスの授業形態欄にアクティブラーニングの具体的内容が明記されているかを確認した。
（4）シラバス上の事前学習・事後学習等に関わる記載が具体的であるか否かの確認についてはまだ不十分であるため、今後の継続的な取り組みが必要である。
（5）次年度より、試験形態としての期末試験を廃止し授業内試験に統一すること、また、成績評価を8段階評価（S・A・B・C・D・E・F・G）から6段階評価（S・A・B・C・D・Z）へと変更することを教授会に提案し、了承を得た。

5 次年度に向けた課題 ACTION

次年度の課題は、以下のとおりである。

（1）新カリキュラム２年目の実施状況を確認する。

（2）シラバス上の授業内容、授業形態、評価方法、各授業回の事前学習・事後学習内容に関する記載を中心に、第三者によるチェックを行う。

（3）試験形態や成績評価区分の変更の影響を検証する。

（4）「障害者差別解消法」をふまえ、教学上の対応を検討する。

以上

2　学生支援④〔総合福祉研究科〕

関連委員会	専攻主任会議
関 連 部 署	資格審査委員会
関連データ	

平成26年度大学年報　　**【次年度に向けた課題】**

（1）学生募集への貢献、学生の経済的ニーズによりきめ細かく対応する奨学金給付・貸与態勢の見直し
（2）出席不良・成績不振学生への指導態勢の見直し

1 平成27年度 活動方針・目標　ACTION PLAN

（1）奨学金の要返済額の確認を含む、奨学金の適正な給付・貸与
（2）出席不良・成績不振（論文製作の遅滞）学生への指導態勢の強化

2 具体的計画　PLAN

（1）奨学金の要返済額が高額に達している院生への返済計画および適正な新規給付・貸与のあり方の個別指導および入試説明会などにおける入学前の情報提供や個別相談。
（2）出席不良および成績不振学生に対する、大学院事務室・指導教員・専攻主任による指導態勢の強化

3 取組状況　DO

（1）奨学金応募者の選考面接において返済計画の個別指導を行ったほか、入試説明会や入学前教育において個別相談も行った。また、学外の奨学生募集情報も積極的に紹介した。
（2）出席不良および成績不振学生とその家族に対する、大学院事務室・指導教員・専攻主任による連絡・相談を行った。

4 点検・評価　CHECK

（1）要返済額が極端な学生は減少しつつあるが、ぎりぎりの状態の学生もあるため、引き続き確認と指導が必要である。
（2）論文製作が滞っている学生については指導教員を中心に、必要に応じて博士後期課程の学生も協力して相談にのった。しかし、勤務上の都合や入学後に、結果的に退学となる事例もあった。

5 次年度に向けた課題　ACTION

（1）学生募集への貢献、学生の経済的ニーズによりきめ細かく対応する奨学金給付・貸与態勢の見直し
（2）教育・研究計画の進捗状況の組織的指導態勢の見直し（複数教員による研究指導）

以上

3　就業支援

関連委員会	キャリア支援委員会
関連部署	キャリア支援センター事務室
関連データ	・保護者向け就職情報誌「Relation」vol. 4・vol. 5発行 ・就職・大学院進学状況（表17）・大学院の進路状況（表18） ・学部卒業生の進路福祉・医療関係（付表１）・卒業生の教員採用実績（付表２） ・研究科卒業生の進路福祉・医療関係（付表３）・就職指導支援行事等（付表４）

平成26年度大学年報　**【次年度に向けた課題】**

- 早期から就業意識醸成に向け、インターンシップの参加対象年次を３年から２年への引き下げを検討する。
- 実践型就職支援プログラム「プレ就活」運営の内製化。
- キャリア関連講座の受講者数増加。
- 公務員試験対策の抜本的見直し。
- 専門職就職率向上による進路の特徴づけ。
- 首都圏域の優良企業就職の強化。

1　平成27年度 活動方針・目標　*ACTION PLAN*

（１）活動方針

キャリア支援プログラム全体を教員組織との連携を強化することで、学生個々が納得できる進路選択と意思決定することを支援する。

（２）目標

① 就職希望率80％以上・内定率90％を最低到達目標とする。
② 各学科の目標（国家試験合格、教員採用試験等）の後方支援
③ 早期からの就業意識醸成
④ 公務員希望学生に対する支援策強化による合格数増加
⑤ 就職関連事業の動員強化

2　具体的計画　*PLAN*

- 学科担当制による教職協働体制の強化
- ２年次からのインターンシップ参加
- 学生相談センターとの連携により、発達障害および発達障害傾向の就職支援強化
- 公務員対策講座の見直し（予備校方式から寺子屋方式へ変更）
- インターンシップ事前学習と就職関連講座の相互乗り入れ

3　取組状況　*DO*

- 「社会人力養成講座」の実施（３年生24講座、１・２年生15講座）
- 各学部の保護者懇談会への協力と保護者版就職情報誌「Relation」の発行
- 就職支援のための３年次ガイダンスを年４回（４月・９月・12月・１月）実施
- インターンシップのオリエンテーション実施にあたり、「インターンシップ・ハンドブック」を作成・配布
- 国家試験（社会福祉士・精神保健福祉士）受験対策の事務スタッフ支援や合宿実施等における運営サポートを実施
- 学生相談室（カウンセラー）と定期的な情報交換の場を設けた
- 学内公務員対策講座の委託先を変更

・その他、就職活動における実践的なプログラム（女子会・男塾、プレ就活、業界セミナー）の実施

4 点検・評価 CHECK

・「社会人力養成講座」と名称を改めて実施したキャリア支援講座は、一部のマナー講座等を「インターンシップ事前学習」に充てた部分については動員を増やすことが出来た。ただし、その他の講座については、前年度同様に受講学生数は低調であった。
・プレ就活の運営について、前年度までの協力企業を諸般の事情から変更したが、新規の協力企業のスキル不足により、学生の動員とプログラム内容に不満が残る結果となった。
・業界および企業研究セミナー（通称：業界ウォッチ）は、前年度と同時期（２月）の実施であったが、前年度より参加学生数が減少した。
・インターンシップの参加希望学生は前年度並みの90名であったが、従来のカレッジアワーがゼミ活動等のために、キャリア支援の時間として確保できない状況が増えた。結果として、インターンシップの事前学習を疎かにしてしまう学生が増加した。
・カレッジアワーの形骸化は、インターンシップの事前事後学習だけでなく、その他のキャリア支援事業の学生動員に対し、大きな障害となった。

5 次年度に向けた課題 ACTION

・学生の早期からの職業観の醸成と業界理解の深化を図る。
・カレッジアワーの形骸化に伴う、キャリア支援事業の学生数確保の対策を検討する。
・インターンシップを起点とした個別就職支援を強化する。

以上

4　社会貢献

関連委員会	淑徳大学地域支援ボランティアセンター運営委員会
関連部署	地域連携室、地域支援ボランティアセンター（千葉）
関連データ	

平成26年度大学年報　**【次年度に向けた課題】**

（1）相互連携協力協定を締結している千葉市主催のボランティアではあるが、平日開催の為、授業の時間と重なってしまうため参加者への配慮等について検討が必要。
（2）企画運営の実行委員は全員が1年生で試行錯誤しながらの実施であったが、次年度以降は新入生の勧誘を含め、実行委員を増員して委員会組織の増強を図る。
（3）次年度以降は、空き店舗対策事業費である補助金が終了するため、新たな助成金の獲得へのチャレンジをしたい。
（4）次年度は開催5年目となるため、今までの反省点を踏まえ、より魅力的なイベントになるように熟成させていきたい。
（5）都市直下型地震などに対応した訓練や規律訓練の実施のほか、大学当局と協働による避難訓練や避難所設営訓練など有事に備えたい。
（6）現在の活動の他、大学周辺地域の町内会・自治会と協働による活動の強化を図る。

1　平成27年度 活動方針・目標　ACTION PLAN

○ 地域とのつながりを密にし、より質の高い地域連携事業を目指す。

2　具体的計画　PLAN

（1）「千葉市ゆうあいピック（障害者スポーツ大会）」大会運営全般のボランティア学生の派遣。
（2）生実町グラウンドの一部を利用して生実町内会、百寿会（老人会）、淑徳共生苑等との連携により、多世代交流を目的とした「淑徳大・生実町プレーパーク」活動2年目。
（3）地域の方々との交流、地域の活性化のきっかけづくりの場としての「絆カフェ」の企画運営。
（4）障がいのある子どもに動物とのふれあいを楽しんでもらう千葉市動物公園との共催企画「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」の実施。
（5）淑徳大学学生消防隊による日々の訓練や近隣の地域防災や防災教育の実施。
（6）安全・安心で暮らしやすい街づくりを目的とする学生防犯ボランティアサークルShukutoku Eagle Eyes（淑徳イーグルアイズ）の活動。

3　取組状況　DO

（1）5月15日（水）青葉の森陸上競技場にて「第23回千葉市ゆうあいピック（障害者スポーツ大会）」が開催された。本学から42名の学生がボランティアとして参加した。知的障がい者の陸上競技やフライングディスクなど選手誘導係や入退場のサポートなど大会運営に取り組んだ。選手865名、ボランティアを含むスタッフを含めると1,200名が参加した。
（2）開催2年目となった「淑徳大・生実町プレーパーク」は、地域の町内会及び老人会の指導による農業体験（畑の作り方から種まき収穫など）のほか、子どもたちが安心して自然の中で遊びながら学べる場所を提供し、世代の異なる人々との交流を深めるという活動をもとに、大巌寺小学校、生浜小学校、生浜東小学校の3校の協力を得て、以下の活動を行った。

○ 活動実績

平成27年度は「淑徳大・生実町プレーパーク」を5回開催した。（参加者数は次の通り）

第1回　6月27日（40人）　どろんこ遊び、プレーパーク旗つくり
第2回　8月2日（48人）　自由研究、夏の学習（宿題の補助）

第３回　８月３日（53人）　夏野菜の収穫、夏の学習（宿題の補助）
第４回　９月19日（51人）　自然探検、大根と人参の種まき
第５回　10月17日（雨天のため中止）
第６回　11月29日（72人）　芋煮会、自然探検、畑作り

（３）「絆カフェ」は毎週３回（月・水・金）の活動の他、７月４日（土）開催の「白旗七夕祭り2015」においてガラスアートや東北復興支援物産展などを出店し、被災地である宮城県石巻市雄勝町特産のとろろ昆布やくるみゆべし、携帯ストラップなどの販売を行い、地域住民で賑わった。また、近隣の小学生たちを対象に12月にクリスマス会を実施した。

（４）第５回目となったドリームナイト・アット・ザ・ズーを８月24日（月）に千葉市と共催した。本学から特別支援教育を学ぶ学生を中心に63名が参加。動物ふれあいサポーターの他、特別編成ユニット金管アンサンブルの演奏や手話ソング、パネルシアター、バルーンアートを各サークルにより日頃の活動成果を披露した。

（５）淑徳大学学生消防隊員は、千葉市消防団員（第３分団５部・大巌寺）として日々の訓練や地域防災に励んでいるが７月４日（土）開催の「白旗七夕祭り2015」において、子どもたちに向けた防災教育を実施したほか、８月15日（土）開催の「生実町花火大会」では防火・警備担当として出動した。大学と隣接している白旗地区の町内会の依頼を受け、消防ポンプの取扱い指導を行うなど防災訓練の指導を２月20日（土）に実施した。この様子がNHK「首都圏ネットワーク」で放映されたほか、日本テレビ「NEWS ZERO」の取材を受け、全国でも稀有な学生消防団活動について紹介された。このほか、朝日新聞、読売新聞、千葉日報他の新聞紙面においても地域と連携している活動内容が紹介がなされた。

（６）学生防犯ボランティアサークルShukutoku Eagle Eyesは、近隣の防犯パトロール巡回を定期的（毎週３回・火・水・金）に実施したほか、千葉県警本部や千葉県警千葉中央警察署の依頼を受け、防犯パトロールや「電話de詐欺防止キャンペーン」などに参加するなど地域住民の安心と安全を守る活動を積極的に行った。

4 点検・評価　CHECK

（１）千葉市ゆうあいピックのボランティアは、知的障がい者である選手の誘導や整理、競技前後のサポートを行い、ボランティア学生は選手とのコミュニケーションから、知的障がいの理解と支援の在り方について改めて学ぶ機会となった。

（２）淑徳大・生実町プレーパーク開設２年目の平成27年度は、６月から11月までに計５回実施し、参加者合計は264名となった。地域の町内会・老人会と近隣の３小学校の児童とそのご父兄を中心に淑徳大生と４世代にわたる交流を持つことが出来た。

（３）近隣の小学生たちを中心に口コミで絆カフェの存在が広まったことにより定着化した。

（４）2010年より千葉市動物公園と本学で共催している。2013年よりジブラルタ生命が協賛し、産官学連携事業に成長を遂げた。

（５）学生消防隊員は、千葉市消防団員として規律訓練や近隣の地域防災等に取組んだほか、各種メディアの取材に対応したほか、地域防災関係のフォーラムなどに参加した。

（６）防犯ボランティアサークルShukutoku Eagle Eyesは、定期的な防犯パトロールの他、大学周辺のイベント（七夕祭りや花火大会）の警備担当として積極的に地域と連携した。

5 次年度に向けた課題　ACTION

（１）相互連携協力協定を締結している千葉市主催のボランティアではあるが、平日開催である為、授業の時間と重なってしまうため参加者への配慮等について検討が必要。

（２）企画運営の実行委員は新１年生の加入により１年．２年生の体制となり実行委員が増員され委員会組織を増強が図ることが出来た。

（３）現在、行っている活動の他、空いている曜日や時間を利用して、新たな活動領域を広げるとともに、新たな利用者層の獲得を行いたい。

（４）開催５年目を迎えたことから、より魅力的なイベントへと熟成させていきたい。

（５）都市直下型地震などに対応した訓練や規律訓練の実施のほか、大学当局と協働による避難訓練や避難所設営訓練など有事に備えたい。

（６）現在の活動の他、大学周辺地域の町内会・自治会と協働による活動の強化を図るほか、千葉県警察学生サポーターChiPSSに参加し積極的に活動を推進する。

5　図 書 館〔千葉〕

関連委員会	図書館運営委員会
関 連 部 署	
関連データ	淑徳大学附属図書館年次報告書　第13号（内容は平成26年度）

平成26年度大学年報　　**【次年度に向けた課題】**

教員・学生希望図書・学生指導図書等の選書は考慮すべきものであるが、就職活動の応援選書の充実をさせる。また図書館資料として必備のものを購入し関連資料の充実を図る。

一昨年から電子ブックの購入希望が増加している。図書館では狭隘のため電子資料の購入を促進して、図書館のHP上にあるため利用が容易である。図書に限らず、契約しているデータベース、電子ジャーナルでの資料の利用の増加が多い。

蔵書資料展示については、淑徳50周年の展示として龍澤祭のパンフレットを展示し当時の社会の動きを読みとる。「こころに響く一文」等学生参加型の展示資料の展開を予定している。

1　平成27年度 活動方針・目標　ACTION PLAN

（1）基本資料と就職関連資料の充実を図る。
（2）資料収集に当たっては、利用者の利便性及び書架の狭隘対策をも考慮する。
（3）貴重資料をデジタル化し、図書館ホームページで無償公開し、研究の向上へ寄与する。
（4）利用促進及び集客増を図る上で、蔵書資料の展示種類とその担い手の多様化をする。

2　具体的計画　PLAN

（1）教員選書・学生希望図書・学生指導図書を中心として関連資料を購入すると共に、就職関連資料も充実する。
（2）電子資料を購入し、ホームページから利用できるようにする。
（3）16～20世紀イギリス救貧法及び社会福祉の歴史関係コレクションをデジタル化し、WEBで公開する。
（4）スタッフによる各種テーマ別の展示、淑徳50周年として龍澤祭のパンフレットの展示及び学生参加の「こころに響く一文」を元に資料を展示する。

3　取組状況　DO

（1）教員選書は、学科別予算枠の中で教員からのリクエストにより1,910冊を購入した（購入図書の約38％）。学生希望図書は、新入生対象の図書館ガイダンスからその趣旨を説明し、館内に「購入希望図書申込書」を用意している。しかしながら、購入は51冊（購入図書の約１％）であった。学生指導図書は、スタッフが学習・研究に必要な資料を選書し653冊購入（購入図書の約13％）した。また、就職関連資料は僅か10冊の購入であった。
（2）電子資料として、電子ブック336タイトルを購入し、図書館ホームページから利用できるようにした。
（3）16～20世紀イギリス救貧法及び社会福祉の歴史関係コレクションから、959コマの画像を作製し、平成28年３月にWEBで無償公開した。
http://www.shukutoku.ac.jp/campuslife/library/chiba/collection/index.html
（4）スタッフ展示は、カウンターとコピー機周辺でのミニ展示「大学生活充実2015」「SF特集」「クリスマスブックフェア」「言葉の力」「映画⇔原作」「大人のための図鑑の世界」「淑徳50周年」「ハッピーニューイヤー」「ラッコの世界」などのテーマ展示12回、学生参加（公募）型「こころに響く一文」展示１回（貸出は、29人34冊）、実習高校生による紹介絵本展示１回を行った。ミニイベントとして、スタッフのアイデアによる「本の福袋（黒袋に入れた本の内容を

暗示する文を添えて選ぶ目安にし、中に抽選券を入れ後日抽選によるプレゼントを贈呈)」を実施し、貸出は18名31冊であった。また、淑徳50周年として龍澤祭のパンフレット30冊を展示した。

4 点検・評価 CHECK

(1)教員選書・学生指導図書は、概ね計画通りに購入出来た。しかし、学生希望図書は僅か51冊であり、広報の仕方を再検討する必要がある。
(2)電子ブックの総タイトル数が839タイトルであり、書架の狭隘対策ともなり、かつデジタルなので図書館ホームページから利用ができるため利便性が高い。
(3)福祉国家イギリスの出発点となり、また近代的社会福祉制度の先駆的模範の一つとなったと言われるこれらの資料のデジタル化と公開は、大変に意義深いものと思われる。
(4)蔵書資料の展示種類とその担い手の多様化も少し多彩になったが、貸出冊数は11,004冊で前年度より293冊減、入館者数は66,256人で前年度より2,337人減であり、利用促進及び集客増には繋がらなかった。

5 次年度に向けた課題 ACTION

(1)教育・研究資料を更に充実させると共に、キャリア支援関係資料を充実させる。
(2)書架の狭隘対策として、蔵書の除籍を検討する。その際には、除籍優先順位を考慮しながら、除籍後の書架利用の配架計画も行う。
(3)来館者に魅力あるテーマ展示をし、図書館への来館者増を目指す。
(4)図書館利用規則・細則や資料の配架方法や貸出ノートPCの利用方法などを利便性の高いものに変える。
(5)館内の安全性を高めるために、学外からの入館者の管理をより厳密にし、記録を残し、入館状況を把握する。

以上

6　自己点検・評価

関連委員会	自己点検評価委員会
関 連 部 署	
関連データ	

平成26年度大学年報　　**【次年度に向けた課題】**

（1）次年度も各学科、委員会の諸活動をPDCAサイクルに準拠しながら継続実施をしていくとともに、引き続き、学部の教育・研究水準の向上および管理運営の健全化が図られているかについて点検・評価していく。
（2）次年度は、大学、学部の教育理念・目的・人材養成の方針に基づき、各学科におけるディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの点検・検討を段階的に開始していく。
（3）次年度に向け、学部・学科、委員会として目指す方向性の共有化を図る。

1　平成27年度 活動方針・目標　ACTION PLAN

（1）学科、委員会の諸活動をPDCAサイクルに準拠しながら継続実施をしていくとともに、引き続き、学部の教育・研究水準の向上および管理運営の健全化が図られているかについて点検・評価していく。
（2）H25～27年の3年一区切りの時期として、学科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー点検・検討のため、実態の把握に努める。
（3）学部・学科、委員会として目指す方向性の共有化に向けた工夫を行う。

2　具体的計画　PLAN

（1）について
①学科、委員会から5月をめどに活動計画を作成してもらい、学部・自己点検評価委員会においてまずは前半期の確認事項とする。今年度の学部・学科、委員会の方針はどのようであるかについて、年度の早い段階で情報共有を行う。
②計画に基づく実施結果に関しては、学科、委員会より年度末に報告を提出してもらい、学部・自己点検評価委員会で総点検・評価を行う。
（2）学科におけるディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの内容を見直していく前段階として、実態の把握・共有化を図り、今後に向けての検討を開始する。
（3）昨年度までのつながりをふまえたうえで今年度の目標を確認し、次年度の本格的検討に向けた素地をつくる。今年度行うべき事項を明確にする。学科・委員会相互の連携に基づき計画的に実態の共有化を図る。

3　取組状況　DO

（1）について
①各学科、各委員会の活動計画は、5月中にほぼ提出され、5月の連休明けに学部・自己点検評価委員会として、学科・委員会毎の今年度計画における確認を行った。
②活動計画に基づく活動報告書は、年度末までにほぼ取りまとめられた。
（2）当委員会では互いによる情報共有をまずは第一歩と捉え、共有化の中で見えてくる課題を考える契機としていった。
（3）教育・研究・管理運営に関する目標・成果指標については、学部・自己点検評価委員会で確認のうえで実行に移した。

4 点検・評価 CHECK

（1）PDCAサイクルの計画に沿いながら、学科、委員会活動を可視化することができた。
（2）大学と学部の教育理念・目的、人材養成の目的・全体像については、実態把握レベルでとどまった。
（3）従来、学科、委員会が一同に会しての課題共有は年度当初の一回で完結していたことから、今後は複数回実施し、中間修正の機会を確保し、複眼による検討を確認した。

5 次年度に向けた課題 ACTION

（1）次年度も学科、委員会の諸活動をPDCAサイクルに準拠しながら継続実施していくとともに、学部教育・研究水準の向上および管理運営の健全化が図られているかについても引き続き点検・評価していく。
（2）今までの検討をふまえ、次年度は、大学、学部の教育理念・目的・人材養成の方針に基づき、学科毎にディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを作成し完成させていく。
（3）次年度に向け、学部・学科、委員会として目指す方向性・進捗度合い、年度中間での修正事項等の共有する機会を確保し、より横断的連携を実現していく。

以上

7　その他〔ハラスメント防止等〕

関連委員会	ハラスメント防止委員会
関 連 部 署	相談員
関連データ	

平成26年度大学年報	【次年度に向けた課題】
27年度は学生間のハラスメント防止策に着手したい。	

1 平成27年度 活動方針・目標　ACTION PLAN

（1）淑徳大学ハラスメント防止規程ならびに淑徳大学ハラスメント防止ガイドラインにもとづき、淑徳大学構成員のハラスメント被害や加害を防止し、ハラスメントのない快適な学業・職場環境を保証していく。

（2）①ハラスメントの発生を未然に防止する。②ハラスメントを認知した場合、迅速に適切な対応を行う。③ハラスメントの適切な再発防止策を講じていく。

2 具体的計画　PLAN

1．ハラスメントの発生を未然に防止する。

（1）教職員に対して

- 教職員向けの研修会を年2回実施し、啓発に努める
- 教職員向けに他大学でのハラスメント事件について新聞記事等を掲示し、啓発に努める。

（2）学生に対して

- ハラスメントの現解とその相談窓口に関する情報提供を全学生に対して実施する。
- Webからのハラスメント相談の動向を把援するとともに、相談しやすい体制となるように改善を進める。
- 学生が学外や海外に出て行う研修・実習の際、及び留学生の受け入れの際には、事前にハラスメント防止研修の実施を担当部署に依頼し、未然防止に努める。

2．ハラスメントを認知した場合に、迅速で適切な対応を行う

- ハラスメント防止委員会において、ハラスメントが発生した場合の危機管理体制と対応過程を確認し、シミュレーションを行い、いざという時の準備をしておく。
- 初期相談のスキルアップと相談員の姿勢など、相談員に必要な研修会を実施し、相談援助技術を高める。

3 取組状況　DO

- ハラスメント研修会を前期に1回、後期にも1回開催した。
- ハラスメント防止に関するポスターを掲載し、啓発に努めた
- 全学生にパンブレットを配布した。
- Webからの相談窓口が設置されており、これを経由しての相談があった。

4 点検・評価　CHECK

ハラスメント予防の研修会を2回（基礎編と応用編）開催されたこと、ハラスメント相談をより容易にしたこと、ハラスメント発生の際の危機管理体制を確認したことなど、概ねを実行できたことは評価できる。

前学期は平成26年7月23日（木）15：30〜17：00に「本キャンパスの相談・対応の現状と防止を考える」と題し、ハラスメント防止委員が講義形式で実施した。本キャンパスにおける実情について教職員が共有し、もってハラスメント防止に資するものであった。後学期は平成27

年１月28日（木）15時30分～17時、「ストーカー被害の実態と対策」と題し、学外からストーカー問題に知悉した講師を招聘して講演を実施した。

また、前学期、後学期にそれぞれ１回、相談員が集まり、ハラスメント相談のあり方について協議を行い、基本的な手続きの確認を行った。

5 次年度に向けた課題 ACTION

全国的な動向に気を配りながらも、本学の実情に即したハラスメント防止を講じていくことを課題としてあげたい。そのためには、学生のみならず、教職員においてもどのようなニーズがあるのかを把握し、それにもとづいたハラスメント防止活動を展開する必要がある。したがって、ニーズの把握とそれに即した活動が課題である。

以上

平成27年度　総合福祉学部　レビュー

1．平成27年度 振り返り

【学部】

●学生募集（取組み、成果）

基本的には、26年度と同様の方針で行った。実践心理学科、社会福祉学科の志願者、受験者、入学手続き者の減少傾向が続いていたが持ち返すことができた。特に実践心理学科では年内の定員確保を確実にした（定員充足1.18）。社会福祉学科は定員確保をすることができたが（定員充足率1.1）、引き続き予断を許さない状況である。２学科に比べると教育福祉学科の志願者、受験者、入学手続き者の傾向としては、緊急性はまだないものの（定員充足率1.19）、学科の看板となる免許資格の実績をふまえた明確なPRが急務となってくる。このことをふまえつつ、次年度、学部としての定員充足に向けた新たな一歩を踏み出していきたい。

学部平均としては、AO入試による入学手続き者が圧倒的多数を占めるため、引き続き基礎学力についての課題と人材育成に向けた入学前対応への抜本的対策が急務である。

●キャリア支援（取組み、成果）

学部全体の就職率は、98.1％で昨年に引き続き上回ることができた。学科別に見ていくと、社会福祉学科は、98.6％と昨年より若干下回ったもののほぼ平年並みであった。教育福祉学科は第２期生の送り出しとなり97.9％と健闘した。実践心理学科は昨年に比べ97.3％と伸び、90％の壁を超えて健闘した。

今年度第３回目となった〈就職出陣式〉は、今年度は１月28日に実施され、396名の３年次生が参加した（参加率65.8％）。学長・学部長による激励メッセージ、進路希望カードの記入、職務適性検査（性格、言語、非言語）をメーンとし、そのほかマイナビ就活EXPOバスツアー、医療･福祉･公務員就職説明会、テレビ朝日アスクコミュニケーションアップ講座、業界研究『業界ウォッチ』のMOVIE告知を行い、今後に役立つ機会となった。

●正課活動（取組み、成果）

教育向上委員会が目標を持って計画的に活動できる体制づくりに入り３年目となる。学部と学科FDとの連携体制を引き続き安定的なものに定着させている。今年度は、試行実施に入った「ルーブリック」や「大規模教室でのアクティブラーニング」等を中心に行われ、ルーブリック始動に向け共通理解のための機会が設けられた。シラバスでは、事前・事後学習及びアクティブラーニングの具体的提示と実施がかなり定着した。単位や学修時間への理解も、新入生･教務オリエンテーションを使い、十分な周知と理解に努めることができた。授業アンケートも引き続き実態の把握に努めることができた。また、社会福祉学科、実践心理学科においては科目の順次性・体系性に基づき、学生への周知に力を注いだ。

各学科、委員会では引き続きPDCAサイクルに基づく計画策定と実施を継続して行った。ハラスメント防止研修も、演習形式の研修が継続的に安定的に行われてきていることにより、教職員による理解度が高まってきている。

●正課外活動（取組み、成果）

正課教育の充実化という目的に沿いながら、学科毎に正課科目のバランスやそれらとの整合性について引き続き総合的な検討を行なった。昨年度同様、正課外活動を「キャリア支援」「免許・資格取得支援」といった括りの下での実施となったが、結果、所管部署や担当責任者を明確にすることで実態の透明性が一層図られることになった。

2．次年度への課題、方策

単位の実質化（学内での授業時間外学習増への取組）、学生の学士力、科目の順次性・体系性に基づくカリキュラムマップ作成といった課題に加え、引き続き学士力ルーブリック（H27年度入学生～）、教室外ルーブリックの継続的実施・課題の明確化に向け、さらなる検討・実施を行っていきたい。

以上

1　教育課程①〔社会福祉学科〕

関連委員会	
関 連 部 署	
関連データ	

平成26年度大学年報　　**【次年度に向けた課題】**

淑徳大学社会福祉学科としての特徴性・斬新性を広く発信していきつつ、かつ最近の在学生の実態に基づいたしなやかな流れを盛り込んだ、学科・正課教育課程の検討と正課外教育のリンクのあり方。学科・福祉系インターンシップ教育・社会福祉士、精神保健福祉士、スクール・ソーシャルワーク、教職に関わる実習教育から見えてくる学生の成長の受け止め（可視化）、教育を通して見えてくるデータの総合的・統合的な活かし方、個々のエビデンスの有機的な繋げ方、等を引き続き検討していきたい。

1 平成27年度 活動方針・目標　ACTION PLAN

社会福祉学科独自の特色を盛り込んだ教育課程と包括的な学生支援（キャリア教育含）体制の構築を目的とし、具体的には以下にあげる（1）から（6）の計画を実施し、学生自身「何を身につけたのか」がわかる学修成果を得られるよう取り組む。

また、平成28年度以降を見据え、社会の変化と学生実態に応じた社会福祉学科の教育方向性を打ち出していく。

2 具体的計画　PLAN

（1）学科科目体系図をもとに科目間の効果的な繋がりを検討し、アクティブラーニング等、学生の体系的・主体的な学びを支援するシステムを学科会議・学科FDの機会を通して検討する。
（2）平成26年度に作成した学科「教室外コモンルーブリック」の各課程において試行、27年度入学生に対して「学士力ルーブリック」を実施し、学修成果の振り返りについて検証を行う。
（3）“学習との向き合い方”に重層的な問題を抱える学生に対して、学生の動機付け、学習意欲の継続をサポートする体制の強化に取り組む。
（4）“福祉マインド”を活かした学科キャリア教育の特徴をふまえ、進路決定の多面的なプログラムの提供を行う。
（5）免許・資格取得とキャリア教育の体系化と充実を図るためのプログラムを実施する。
（6）教職志望学生に対する多面的な就業支援を検討する。

3 取組状況　DO

（1）平成26年度末に完成した学科科目体系図をもとに科目間の効果的な繋がりを学科会議等の場で検討し、バージョンアップを行った。教育効果の向上を目的として導入されたアクディブラーニングにおいて、講義科目に着目して実施し、学科会議・学科FDを通して検討した。
（2）「教室外コモンルーブリック」を各課程において試行、各委員会や学科FDを通して課題の洗い出しを行い、改善した。「学士力ルーブリック」をクラスアドバイザー単位に実施、学生の振り返りに活用した。
（3）“学習との向き合い方”に重層的な問題を抱える学生に対して、これまでも学科内クラスアドバイザー、初年次教育検討委員会、学科委員、学生サポートセンター、学生相談センターの教職員間で情報を共有しつつサポートを行ってきた。本年度は、学科FDに実習教育センター、受験対策室、キャリア支援センター職員の協力を得て、教職員が現状と情報を共有化する機会となった。
（4）本年度も“福祉マインド”を活かした学科キャリア教育の特徴をふまえ、進路決定の多面的な

プログラムの提供を継続した。具体的には千葉県福祉系職能団体、福祉系ビジネス分野での実践経験豊かな学外講師を招聘し、卒業後のネットワーク形成も視野に入れたキャリア教育を行った。

（5）社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験対策室を中心に教職員が連携し、授業期間だけではなく、夏期合宿、冬期講座、年末年始の自習室の開放などを行い、学生の受験環境の支援を行った。118名が受験し、社会福祉士61名（51.7％：全国平均26.2％）、精神保健福祉士8名（100％：全国平均61.6％）と全国平均を大きく上回る結果が得られた。

（6）教員志望学生に対し、教育福祉学科の協力を得て教職教員採用試験対策を行った。

4 点検・評価 CHECK

（1）学科会議、学科FD、全教員会・学科別分化会を通して科目体系、科目間の連携を意識した教育の方向性を継続的に検討した。一方、100名を超える講義科目、免許・資格科目の中で講義と演習がセットとなる場合のアクティブラーニングの導入、その方法について課題が明らかとなった。

（2）「教室外コモンルーブリック」が各課程において試行され、年度末に学科FDを実施して議論した。その結果、実施の時期、学生による評価の解釈の異なり等がわかり、平成28年度には、修正版で実施する。

（3）“学習との向き合い方”に重層的な問題を抱える学生は、今後も増えると予想される。

教職員・委員会が持つ情報をいかに共有化するかがカギとなり、今後もFD・SDの機会を設けて連携を強化したい。

（4）“福祉マインド”を活かしたキャリア形成の科目である「福祉系キャリアデザイン」「福祉系ビジネスインターンシップ」の履修者は年々増加し、多様化する学生に応える成果となっている。また、4年生対象に千葉県福祉系専門職団体とコラボした「卒後教育と人間開発」は150名の履修者がおり、千葉県福祉系専門職団体の講師が演習課題を持ちより、卒後のキャリア形成に活きる授業として一定の成果が出ている。

（5）受験対策室を中心とした免許・資格取得支援は合格率として成果が出ており、平成28年度以降も現状維持、それ以上の結果が出るよう取り組んでいきたい。

（6）教員志望の学生に対し、保育・教職課程センターとの連携の他、キャリア支援センターとの連携を強化する必要がある。

5 次年度に向けた課題 ACTION

平成28年度は、学長諮問「総合福祉学部社会福祉学科及び総合福祉研究科社会福祉学専攻の将来構想について」の具体的な検討を行いつつ、以下（1）～（5）が課題である。

（1）効果的なアクティブラーニング、ルーブリックの活用

（2）学生の動機付け、学習意欲の継続をサポートする体制の強化

（3）キャリア教育と免許資格取得への支援

（4）入学時より卒業までの包括的な教育体制の構築（学生支援）

（5）福祉の多様なカタチを提供する機会（学生募集）

以上

1　教育課程②〔実践心理学科〕

関連委員会	
関 連 部 署	
関連データ	

平成26年度大学年報　　**【次年度に向けた課題】**

（1）新カリキュラムにおいて想定されている体系性や順次性が適切に学びに反映されるように、シラバス内容や教育方法を改革していく必要がある。また科目間、教員間でスムーズに連携できるような運営体制の構築も求められる。
（2）アクティブラーニングのさらなる導入と、適切な方法についてのさらなる模索を促進していく必要がある。とりわけ、大規模授業へ実施する方法の検討が必要であろう。その一方、アクティブラーニングが必ずしも有効ではないと判断できる授業もあることから、どのような場合に導入すべきなのかの判断基準を明確にする必要がある。同時に、その場合の代替となる教育方法についての検討も行わなければならない。
（3）今後は、ポスター内容や口頭での質疑応答についての共通の評価基準を設定する。また4年次の研究報告という目標に向けて、1年からの教育、とりわけ演習教育がどのように繋がっていくのかを可視化することで、学生1人1人が計画的、主体的に心理学を学んでいけることを目指す。
（4）今年度の反省点をもとに改善を行い、本格導入する。

1　平成27年度 活動方針・目標　*ACTION PLAN*

（1）現行カリキュラムが重視している心理学的キャリア教育の充実と体系化を目指す。
（2）ALの導入をさらに促進し、その効果的運用法について教員間での共有化を進める。
（3）1年次演習、2年次実習にルーブリックを導入し、その効果的運用法を検討する。
（4）学習成果の可視化に向けて、専門教育における学修到達度の客観的評価方法について検討を始める。

2　具体的計画　*PLAN*

- 心理学的キャリア教育を3、4年次の専門教育へ繋げることが目的の2年次演習「心理学の展開」（28年度開講）のシラバスを作成し、担当予定教員間で授業方針を共有する。
- 専任教員は2つ以上の講義でALを導入し、その成果について学科FD等で共有を図る。
- 1年次生にリフレクションを実施し、学士力ルーブリックを試行する。「心理学基礎実習」用ルーブリックを改善した上で導入し、その効果的な運用方法を検討する。
- 学生1人1人が目標を設定して心理学を学べるように、専門教育の体系を明確化すると同時に4年間の学修成果の評価基準を作成し、それらを学生に周知する。

3　取組状況　*DO*

- 実践心理学科における心理学の学びの到達目標にキャリアに向けた取り組みがあることを3年次演習「心理学実践研究ⅠⅡ」のシラバスへの記載、同科目のクラス選考オリエンテーションやS-Navi配信で周知を図った。
- キャリア教育のための2年次演習「心理学の展開」の授業内容について、事前に担当者による打合せを複数回実施し、共通シラバス、共通教材の準備が進められた。
- 専任教員は2つ以上の講義へのAL導入をシラバスに明記し、各教員が取り組んでいく態勢は整った。ただし効果的方法の共有のための組織的取り組みは行われなかった。
- 9月に大学方針に従って1年前期のリフレクションが実施され、学士力ルーブリックが試行

された。２年次実習「心理学基礎実習」用に開発したルーブリックは履修学生への説明が行われ、一部のクラスで学生による自己評価が実施された。
- 実践心理学科の４年間の演習･実習教育の体系と連続性を示す「実践心理学科の４年間の学び」を作成し、３年次ゼミ選考オリエンテーションや全教員会の実践心理学科部会などで学生や教員への周知を図った。さらに４年間の心理学教育の学修到達度を評価する卒業研究ポスター報告会の共通評価基準について実践心理学科会議で検討を進めた。

4 点検・評価 CHECK

- キャリア系の正課外教育プログラムへの３、４年次の履修者は、プログラム内容の改善を進めたこともあり増加しており、キャリア意識を高められているといえる。
- ２年次演習の「心理学の展開」が「心理学が社会でどのように活かされているか伝えられること」を到達目標として、共通シラバス・教材で実施されていることは評価できる。
- アクティブラーニングの導入は着実に進んできているが、その効果的方法については今後の課題として残っている。その一方で、事前事後学習課題に関するFDが行われ、その効果的な方法についての情報交換が進んだ点は評価できる。
- １年生にリフレクションを実施し学士力ルーブリックを試行できたこと、さらにその実施方法の改善策も検討したことは評価できる。一方、心理学基礎実習用ルーブリックの再検討が進まなかったことについては次年度に改善を図る必要がある。
- 演習・実習科目の体系性の周知や卒業研究評価基準の検討が進んだのは評価できる。

5 次年度に向けた課題 ACTION

- 心理学的キャリア教育のさらなる充実化と体系化を進め、心理学の学びが様々な現場における実践的な力として結実する教育課程の構築を目指す。
- 授業公開・授業参観制度を活用し、効果的な教育方法についての情報共有を進める。
- 「心理学調査実習」（旧科目名　心理学基礎実習）のルーブリックの内容を再検討し､実施する。また４年次の卒業研究の共通評価基準の設定・導入を目指す。
- 国家資格となる公認心理師の資格取得のためのカリキュラムについて検討を始める。

以上

1　教育課程③〔教育福祉学科〕

関連委員会	
関 連 部 署	
関連データ	

平成26年度大学年報　　**【次年度に向けた課題】**

① アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの見直しと具体化（福祉マインド醸成のためのカリキュラム）
② 正課科目に準正課科目、正課外科目を含めたカリキュラムマップの作成
③ ルーブリックの活用とシラバス達成目標の具体化
④ 双方向授業、アクティブラーニングの充実
⑤ 各課程における教師間、科目間の連携の充実
⑥ 履修カルテとポートフォリオの在り方の検討

1 平成27年度 活動方針・目標　ACTION PLAN

（1）課題が山積する保育や教育の現場において、福祉マインドを持って活躍することのできる人材を養成し送り出す。
（2）学生の主体的な学習を引き出す授業を展開し、実践的指導力を育成する。
　実習を通して、学生一人一人が自分の課題としっかり向き合い、保育職・教職を目指す姿勢を確かなものとする。

2 具体的計画　PLAN

（1）アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを教職課程運営委員会が中心となって見直す。
（2）「双方向型授業」「学生主体の授業」の視点から授業研究を行い、授業改善を図る。
（3）ルーブリック評価や履修カルテ、ポートフォリオの活用を通して、学修支援の充実を図る。
（4）教師間、科目間の連携を図り、効率的な授業を展開する。

3 取組状況　DO

（1）専門研究ゼミを正課外教育として位置づけた。
（2）教育実習連絡協議会において、３年次に教育実習を実施する上での課題等について協議した。
（3）ルーブリックやポートフォリオが完成し、その活用を通した学修支援がスタートした。
（4）12月18日（金）学科FD研修会として「肢体不自由教育Ⅰ」の授業研究を行い、２月18日（木）に授業研究反省会を行った。
（5）２月18日（木）シラバスが適正に記載されているか、チェックを行った。

4 点検・評価　CHECK

（1）大きな問題もなく、全ての実習を無事終えることができた。教育実習ルーブリックが完成したが、その活用は今後の課題である。
（2）シラバスの見直しを通し、科目毎の記載上の問題点を整理し、改善することができた。樹形図に沿った系統的な内容の見直し等は今後の課題である。
（3）専門研究ゼミは、正課外活動として２つのゼミ構成を見直して取り組み、まとまりのある活動となってきた。課程を降りた学生の進路指導が課題である。
（4）教育福祉学科第２期生の採用試験において、昨年度を大きく上回る成果を上げることができた。養護教諭課程、保健体育課程の成果を上げることが課題である。

5 次年度に向けた課題 ACTION

（1）アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの見直し。
（2）学生の主体的な学習を引き出す授業づくり。
（3）学士力ルーブリック、教職体験研究ルーブリック、教育実習ルーブリック、教育福祉学科ポートフォリオの効果的運用。

以上

2　教育組織①〔社会福祉学科〕

関連委員会	
関 連 部 署	
関連データ	

平成26年度大学年報　　**【次年度に向けた課題】**

（1）今後も、学科独自の教育体制づくりの充実化に向けて引き続き検討を進めていくとともに、学科FD体制の充実化をさらに押し進めていきたい。
（2）今年度は年度末に大きく目標達成をすることができたので、この好成績、好結果を安定的なものにさせていくため、さらなる強化のための組織体制づくりを継続させていきたい。

1 平成27年度 活動方針・目標　ACTION PLAN

（1）社会福祉学科の教育目標を踏まえ、FD、全教員会・学科分科会等の機会を通して社会福祉学科の教育体制の充実化を図る。
（2）学科と社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験対策室が密接な連携がとれるよう組織づくりを強化する。

2 具体的計画　PLAN

（1）学科FD、全教員会・学科分科会を通して、学生の現状、学科科目を担当する専任・兼任教員で取り組むべき内容、とくに「学科の方向性」「アクティブラーニング」「ルーブリック」「“学習との向き合い方”に重層的な問題を抱える学生への教育」に関して、共有化、検討を行い、学社会福祉学科の特色を活かした教育体制づくりに取り組む。
（2）「社会福祉士・精神保健福祉士国家試験受験対策室」を運営委員のみならず、全学科教員が運営に参加し、学生指導に活かせる体制づくりができるよう学科会議と受験対策室運営委員会の連携を強化する。

3 取組状況　DO

（1）学科会議、学科FD、全教員会・学科分科会の機会を用いて「学科の方向性」「アクティブラーニング」「教室外コモンルーブリック」「“学習との向き合い方”に重層的な問題を抱える学生への教育」について、継続的に議論、検討を重ねた。「学科の方向性について」は、2回のFDを実施。専任・兼任教員が一堂に会する全教員会・学科別分科会にて、福祉系教育機関のおかれている現状、学科学生の実態を共有化し、教育方法における課題を議論した。
　「教室外コモンルーブリック」については、平成26年度に作成した試行版を平成28年3月のFDにおいて、試行状況を報告し、全教員で導入の意味や課題を検討し、修正版を作成した。
　「“学習との向き合い方”に重層的な問題を抱える学生への教育」について、学科FDに実習教育センター、受験対策室、キャリア支援センターからの報告を依頼し、教職員が一緒に議論を行い、実質的なSDへ発展した。
（2）毎月受験対策室の運営委員会を開催し、その中で話し合われた議題を学科会議にて提案し、学科教員全員で検討行った。学科会議では、個々の学生の学習状況の報告も行っている。学内受験ネットワーク体制が昨年度と同様に強化されている。

4 点検・評価　CHECK

（1）学科の方向性、教育方法、学生の課題を含め、学科会議、学科FD、全教員会・学科別分科会等の機会を通して、教員間で共有して検討を行えた。また、その中から「アクティブラーニング」「教室外コモンルーブリック」「“学習との向き合い方”に重層的な問題を抱える学生へ

の教育」における課題は、継続的な検討を必要とする課題であると学科内で認識されている。

（２）学科教員、受験対策室職員、関連部署が密接な連携を取り合い目標に向えた。「受験対策室」を中心とした取り組みは、「受験合格」のみならす、個々の学生の学習上の悩み、進路相談機能、学生の見守り機能も果たしていることが学科教員に認知されている。

結果として、118名が受験し、社会福祉士61名（51.7％：全国平均26.2％）、精神保健福祉士８名（100％：全国平均61.6％）と全国平均を大きく上回る結果が得られた。

5 次年度に向けた課題 ACTION

平成28年度は、学長諮問「総合福祉学部社会福祉学科及び総合福祉研究科社会福祉学専攻の将来構想について」の具体的な検討を行いつつ、

（１）学科の特色を活かした教育体制づくりに向けて、教員間で情報を共有し、効果的な授業や学生指導の方法を教員相互に取り入れていくために学科FD研修を強化してく必要がある。

（２）受験対策室を中心とした教職員のネットワーク体制を実習教育センター、キャリア支援センターを含めてさらに充実させる必要がある。

以上

2　教育組織②〔実践心理学科〕

関連委員会	
関 連 部 署	
関連データ	

平成26年度大学年報　　**【次年度に向けた課題】**

（1）学科が直面する課題とそのための有効な対応方法について、専任教員・兼任教員の間で情報の共有をさらに進める。その上で、教員1人1人が行っている効果的取り組みを、学科の取り組みへと広げていくことを目指す。そのためには、実践心理学科会議のFD機能をこれまで以上に高める必要がある。
　学科教育の向上に資する授業公開や授業参観の制度を、より実効性の高いものへと改革する必要がある。

（2）新カリキュラムでの科目担当の変更などを通して、現状存在する専任教員間の授業負担の偏りの解消が求められる。

1　平成27年度 活動方針・目標　*ACTION PLAN*

（1）主体的な学びの力を養成するための授業内容、効果的なアクティブラーニング（以下AL）や有効な事前事後学習といった教育方法についての教員間での情報共有や連携のための組織的対応を進める。

（2）新規科目の担当者配置や従来科目の担当者の変更などにより、専任教員間の授業負担の偏りの解消を図る。

2　具体的計画　*PLAN*

（1）毎月行われる実践心理学科会議にFDの時間を設定し、検討すべき課題の共有化や教育課程の改善策の検討等を行う。さらに全教員会の実践心理学科部会や学科FDを活用して、心理学教育における有効な教育方法の情報共有を進める。

（2）新たに開講される演習科目「心理学の展開」において共通の到達目標や教育方法での授業を実施するために、担当者間で入念な事前打ち合わせが可能な態勢を整える。

（3）「心理学の展開」、正課外教育プログラムの担当者配置や、心理系科目の担当者変更等により、教員間の授業負担の均質化を目指す。

3　取組状況　*DO*

（1）毎月の実践心理学科会議のFD機能が強化されたことで、①リフレクションの実施方法と改善方法、②新科目のシラバス内容、③ポートフォリオの効果的運用、④前期の授業アンケート結果とその分析、⑤心理学専門教育の演習・実習科目の教育体系の可視化、⑥3年次演習や卒業研究の共通評価基準、⑦公認心理師制度で想定されるカリキュラム内容、⑧シラバス内容の相互チェックの方法等、実践心理学科の教育課程及び教育方法についての組織的検討や改善が進んだ。

（2）全教員会の実践心理学科部会は、前期は専門科目の体系と学習到達度の評価方法をテーマに、後期はリフレクションの方法やルーブリックの活用をテーマに行われた。2月18日には実践心理学科会議とは別に学科FDが実施され、単位の実質化のための有効な事前事後学習課題について、各教員の取り組みの報告と討論が行われた。

（3）新たに開講される演習科目「心理学の展開」を専任教員1名、非常勤教員3名の計4名体制として、担当予定者による事前打ち合わせを継続的に実施し、シラバス、教材、教育方法などの共通化が図られた。新規正課外教育プログラムや、児童心理学や心理アセスメントの担当者変更により、専任教員間の授業負担の均等化が進んだ。

4 点検・評価 CHECK

（1）学科会議のFD強化により、教育課程の改善についての学科内の理解は進んでいる。さらに課題への具体的対応も実行可能なものについては実行されており、学科としてのFD機能は向上したといえる。ただし、授業公開・参観制度の実効性の向上等の進まなかったものや、２年次実習へのルーブリック導入や卒業研究の共通評価基準の構築等の今後の課題として残されたものもあり、こうした課題を着実にクリアしていくための新たな組織的対応が求められる。

（2）全教員会の実践心理学科部会や学科FDが、その時点の学科の重要課題をテーマに実施できてきたことは評価できる。学科が直面する課題について共有・検討し、対応策を導出するというプロセスは確立されてきたので、今後は学科外からの情報を取り入れる仕組みが求められる。

（3）専任教員の科目担当負担の偏りはある程度軽減されたものの、未だ一部の教員の過大負担は残されており、今後さらに改善が求められる。

5 次年度に向けた課題 ACTION

（1）ALや事前事後学習課題等の教育方法の向上が期待できる授業公開・参観の促進のための組織的な対応が求められる。

（2）実践心理学科会他で実施されているFDにおいて、教育方法などに関して学科外で行われている様々な取り組みに関する情報が活かせる態勢を整える。

（3）28年度の後半に公認心理師カリキュラムが確定することに伴い、新規科目や重点すべき科目に適切な担当教員が配置できるよう教員組織の再構成に向けて準備をする。

以上

2　教育組織③〔教育福祉学科〕

関連委員会	
関 連 部 署	保育・教職課程センター
関連データ	

平成26年度大学年報　　**【次年度に向けた課題】**

① 学科FD研修の充実（「教育実習」ルーブリックの作成、アクティブラーニングを導入した授業の充実等）
② 教育実習事前事後指導の充実。地域における教育実習体制づくりに向けた検討。
③ キャリア支援センター、実習教育センターとの連携と保育・教職課程センターの立ち上げとその充実。

1 平成27年度 活動方針・目標　ACTION PLAN

（1）学科FDを通して、教員としての資質の向上を図り、学科教員が協力し、保育士・教員養成課程としての教育の質の向上を図る。
（2）関連部署等との連携を図り、学習支援、キャリア支援の体制を確立する。キャリア支援を充実させ、きめ細かな指導・支援を通して学生一人一人の進路を確かなものとする。

2 具体的計画　PLAN

（1）学科FDとして実習ルーブリック、ポートフォリオ、授業研究、に関する研修を行い資質の向上を図る。
（2）2年アドバイザークラスを免許資格課程毎に再編成する。
（3）保育・教職課程センターと連携し、実習や進路に関する相談を受けやすい環境、学びやすい環境を整えるなど、支援体制の整備を図る。
（4）実習の事前事後指導、巡回指導の充実を図る。
（5）3年次における教育実習の実現を目指し、地域ボランティアの在り方や、実習前必修の見直し、地域における体制づくり等を検討する。

3 取組状況　DO

（1）4月、2年生を免許資格課程毎に7クラス編成とした。
（2）初等教育実習担当、中等教育実習担当をそれぞれ1名増やし、事前事後指導、巡回指導の充実を図った。
（3）9月～10月、教育福祉学科ポートフォリオの内容及び運用方法について協議した。
11月に、ポートフォリオが完成し運用を開始した。
（4）11月12日（木）ルーブリックFD研修会を開催。保育･教育実習共通ルーブリックを作成した。
（5）12月8日（火）保育・教職課程センター内に模擬授業のできるコーナーを設置した。
（6）保育・教職課程センター主催で、2回に渡る模擬試験を実施し、それぞれ60名前後の参加を得た。（11月30日、2月1日）

4 点検・評価　CHECK

（1）学科FDは計画通りに実施できたが、反省会が予定通りに開催できず、十分な反省をすることができなかった。
（2）2年アドバイザークラスの活動が充実してきた。5月30日開催の保護者懇談会においても、クラス（免許資格課程毎）に分かれて懇談会を行うことができた。
（3）保育・教職課程センターの環境が整備され、実習相談、進路相談、模擬授業、模擬試験、面

接指導、採用試験受験指導が充実した。小学校課程専門のスタッフの配置、幼保課程、養護教諭課程の体制整備が課題である。また、実習教育センターとの連携、センター内職員の横のつながりを充実させるために、事務職員の配置が望まれる。

5 次年度に向けた課題 ACTION

（1）保育実習、教育実習の充実と3年次における教育実習を可能にする体制づくり。
（2）保育・教職課程センターと教員の連携による学年別採用試験対策講座の設置。
（3）保育・教職センターの更なる体制整備（小学校課程専門のスタッフ配置、幼保課程・養護教諭課程の時間数増加、事務職員の配置）

以上

3　研究活動

関連委員会	
関連部署	
関連データ	

平成26年度大学年報　　**【次年度に向けた課題】**

①多くの教員に担当科目に関わるテキスト等を執筆してもらい、教育力の向上を支援できるようにする。研究成果としての研究叢書出版も引き続き奨励していく。
②教員の自己管理目標に基づいた教育活動計画等に沿ったかたちでの、研究叢書、大学学術助成、大学学術奨励研究助成の応募を引き続き増やしていく。
　科研費申請と学内・学術研究助成、学術奨励研究助成費申請との連動化を段階的に図り、応募数のみならず、大型研究等の継続安定化も安心して図れるよう、環境整備を行う。

1 平成27年度 活動方針・目標　ACTION PLAN

（1）研究叢書、テキスト等への支援を通じ、多くの教員の研究力・教育力の向上を引き続き後方支援していく。
（2）科研費申請等、大型の競争的資金の安定的採択に向けた、動機付けを含むソフト・ハード両面からの環境整備を引き続き図っていく。

2 具体的計画　PLAN

学内教員による研究活動活性化に向けた検討を引き続き継続する。他キャンパス等におけるように、科研費、学内・学術研究助成、学術奨励研究助成との連動化を段階的に図っていけるよう、素地をつくっていく。またこれら助成金の継続的採択を引き続き目指していく。

3 取組状況　DO

H27年度は基礎固めとして、引き続き他キャンパスでの状況等を共有化した。科研費等の大型競争資金に関しては、これまでと同様、教育研究支援センターによる全体説明会や未だ申請をされていない教員への勧奨等を実施した。併せて教授会でも周知を行った。
学術研究助成に関しては、テキスト等教材作成に関わる申請も含め多数申請があった。研究叢書に関する申請も今年度は積極的になされている。

4 点検・評価　CHECK

科研費については、大学全体として7件が新規に採択され、そのうち総合福祉学部においては2件のみが採択され、昨年度に比べて停滞する結果となった。
大学内では大学学術研究助成申請への応募は引き続き安定傾向であり、本年度学術研究助成として4件、学術研究助成として1件の計5件が採択された。

5 次年度に向けた課題　ACTION

（1）H30年度・大学教職課程再課程申請に向け、H28、H29年度は、該当教員による自己点検に基づき、自身の教育活動を充実化させていく一環としても担当科目に関わるテキスト、学術論文の執筆を積極的に推奨し、学部としても教員の教育力向上を支援できる体制を整えていく。研究成果としての研究叢書出版も引き続き奨励していく。
（2）全体として、教員の自己管理目標に基づいた教育活動計画等に沿ったかたちでの、研究叢書、大学学術助成、大学学術奨励研究助成の応募を引き続き増やしていく。
　科研費申請と学内・学術研究助成、学術奨励研究助成費申請との連動化を段階的に図り、

応募数のみならず、大型研究等の採択の安定化が図れるよう、そのための環境整備に引き続き注力して行く。

以上

平成27年度　コミュニティ政策学部　レビュー

1．平成27年度 振り返り

【コミュニティ政策学部】

●学生募集（取組み、成果）

平成27年度の入学者数は85名であった。これは、入学定員125名に対して68.0％であり、危機的な状況であった。それに対し、平成28年度入学者数は139名であり、定員に対して111.2％となった。したがって平成27年度の学生募集活動はきわめて顕著な成果をあげたと評価することができる。

●キャリア支援（取組み、成果）

過去３年間の就職内定率を列挙すると、平成25年度92.9％、平成26年度96.4％、平成27年度98.9％となっている。年々確実に上昇してきており、景気変動の影響もあるとはいえ、キャリア支援センターと連携したキャリア支援活動が成果をあげたものと評価できる。また、政策系学部として公務員対策の強化を図ってきたが、平成27年度の成果は、行政職２名（うち１名は過年度卒業生）、千葉県警３名、消防１名であった。今後はこうした公務員の輩出をより強化させていきたい。

●正課活動（取組み、成果）

専任教員担当講義科目の少なくとも二つにおいてアクティブ・ラーニングの実施を求め、シラバスへの記載を求めた。また、非常勤講師の授業においてもアクティブ・ラーニングの実施を依頼した。学科長・教学委員会・教育向上推進委員会が全科目のシラバスのチェックを行い、記載が不足している項目について加筆修正を担当教員に依頼し、修正を施した。また、前年度に引き続き「コミュニティ研究Ⅱ」においてルーブリックを実施したほか、複数の科目でルーブリックを運用し、その効果を検討したところである。

また、平成27年度入学生より新カリキュラム適用となっている。

●正課外活動（取組み、成果）

学部設立以来、サービスラーニングセンターと連携して正課外のサービスラーニング活動を実施しているが、各種プログラムが多岐にわたり、時期によっては過剰であったものを整理し、それぞれのプログラムの位置づけを明確にし整理した。

また、初年次教育の課外講座は従来小論文の指導であったが、正課教育との兼ね合いを検討し、また学生のニーズに鑑みて、数学講座に切り替えた。基礎的な数学の学びなおしは、第一に正課授業の理解度を向上させる効果が見込まれ、第二に公務員対策やSPI対策といったキャリア支援に資する効果が見込まれる。

●その他

- 学部設立以来、毎回の教授会後に学部指導連絡会を開催している。この連絡会においてきめ細やかな学生指導を可能にしている。同時に、教員相互の意見交換によって実質的にFDとしての機能も果たされている。
- 新入生セミナーの際に、数学と社会科の学力テストを実施し、新入生の基礎学力を測定した。これによって、どの程度の基礎学力があるのかを把握し、正課教育の運用の参考とした。

【キャンパス】

●（学部ごとの内容を除いた）キャンパス共通の取組み、成果

- 千葉キャンパスとしてのFD研修会を前後期それぞれ１回、開催した。前学期は８月６日に「大規模教室におけるアクティブラーニング」と題し、外部有識者を招聘しての講演を実施した。またその直後に、この課題に関するワークショップを実施した。後学期は１月28日に「学修成果についての共通理解から始まる学びの質保証」と題した外部有識者による講演を実施した。いずれも、大学改革の方向に沿ったFD活動である。
- ハラスメント研修も前後期それぞれ１回、開催した。前学期は７月23日「本キャンパスの

相談・対応の現状と防止を考える」と題し、ハラスメント防止委員が講義形式で実施した。本キャンパスにおける実情について教職員が共有し、もってハラスメント防止に資するものであった。後学期は年1月28日、「ストーカー被害の実態と対策」と題し、学外からストーカー問題に知悉した講師を招聘して講演を実施した。

2．次年度への課題、方策

平成28年度入学生は入学定員を確保できたが、引き続きこうした状況を維持することが課題である。そのための方策としては、短期的には学部教育の内実をより広く発信し、コミュニティ政策学部の知名度を高めることが必要である。中長期的には、キャリア支援において学部の教育方向に合致した方向をより強化していくことが課題である。具体的には、行政職、警察官、消防士といった公務労働への就職対策を強化し、正課教育とキャリア支援の連携を図りたい。

以上

1　教育課程〔コミュニティ政策学科〕

関連委員会	教学委員会
関 連 部 署	
関連データ	

平成26年度大学年報　　**【次年度に向けた課題】**

学部設置の目的・趣旨にのっとったこれまでの取組をさらに拡大強化するという基本的な考え方は、これまでと変わらない。しかしながら、学生募集状況の厳しさに鑑みれば、力点の置き方は再考の必要があるであろう。

具体的には、本学部の特徴のひとつである正課科目のサービスラーニング活動、正課外プロジェクトといった教室外プログラムと、教室での学びの連携をより緻密に検討する必要がある。学生にとって、その連携がうまく取られていないと、教室外プログラムが「授業外学習時間」として認識されていないきらいがあり、両者の関連をより意識的・自覚的なものにしていく工夫が求められている。

また、平成27年度から新カリキュラムが適用されるが、１年次においては従来カリキュラムとまったく同一であるため、新カリキュラムにおける２年次科目が開講され始める平成28年度に向けた準備をすすめていく。

1　平成27年度 活動方針・目標　ACTION PLAN

（1）正課外プロジェクト、課外講座等と連携することにより、授業外学習時間の伸張をはかる。
（2）アクティブ・ラーニングの導入の拡大。ルーブリックの導入。

2　具体的計画　PLAN

（1）正課外プロジェクト、課外講座等と連携することにより、授業外学習時間の伸張をはかる。
（2）全教員会等を活用し、兼任講師への周知をはかる。専任教員に講義科目におけるアクティブラーニングの実施を求める。また、ルーブリックの導入をはかっていく。

3　取組状況　DO

（1）正課外プロジェクト、課外講座等の位置づけを明確にし、１年生は少なくともひとつのプログラムに参加することとした。
（2）全教員会等を活用し、兼任講師への周知を行った。専任教員に講義科目２科目以上のアクティブラーニングの実施を求めた。また、１年次必修科目の「コミュニティ研究Ⅱ」においてルーブリックを導入し、その後、本学部専任教員のみならず他学部教員にも参加してもらい、カリブレーションを行った。

4　点検・評価　CHECK

（1）『2015年度授業時間外学習時間に関する報告書』によれば、授業外学習時間が増加しているとは言えない。ただし、正課教育と正課外プロジェクトの連携は若干の進捗がみられた。具体的には、正課授業と正課外プロジェクトの連携により、１年生と２年次生以上が共通の課題に取り組んだ例が複数誕生した。
（2）教員ひとりにつき、講義科目２科目以上においてアクティブラーニングを導入し、その具体的内容をシラバスに明記した。また、全ての科目のシラバス記載内容について、学科長、教学委員会、教育向上委員会によるチェック作業を行い、シラバス修正の依頼をし、担当教員に修正いただいた。

１年次必修科目の「コミュニティ研究Ⅱ」においてルーブリックを導入し、カリブレーション

を行ったが、当該授業は教室外プログラムが主であることもあり、それに由来する問題点も多々明らかになった。明らかになった問題点をふまえ、当該ルーブリックのさらなる改良作業の必要性が浮かびあがった。

5 次年度に向けた課題 ACTION

27年度入学生より新カリキュラムとなっているが、1年次においては従前カリキュラムと同一である。28年度2年次生より新カリキュラムが運用され始めることとなるが、新規科目の開講に鑑み、他科目との連携について教員相互に意思疎通を図り、科目間連携をすすめる必要がある。

また、学生募集活動の厳しさに鑑みれば、学生の出口たるキャリア支援をより強く意識する必要性も高い。これに関しても正課授業のみならず、正課外プロジェクトとも連携を図り、両者の関連をより意識的・自覚的なものにしていく工夫が求められている。

とりわけ必要なのは、公務員志望の学生、民間企業志望の学生それぞれにマッチした、正課教育と正課外プロジェクトを構築することであり、多様な学生のニーズに応えられる教育を実施できる態勢づくりである。

以上

2　教育組織〔コミュニティ政策学科〕

関連委員会	コミュニティ政策学部、コミュニティ政策学部教育向上委員会、学部教育指導連絡会、学部運営会議
関 連 部 署	
関連データ	平成27年度教育向上委員会活動報告書 2014年度授業アンケート報告書

平成26年度大学年報　　**【次年度に向けた課題】**

（1）教員組織の編成の考え方の確認

教員の年齢層の偏りについては、完成年度後の平成27年度に是正されるが、定年・任期満了による教員補充の際に学部運営会議（人事委員会）にて職位と年齢の構成についてひきつづき勘案する必要がある。

（2）授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組

平成24年度後半から開始された、大学間連携共同教育事業に対応した教育向上推進委員会のあり方を模索し、教学マネジメントの改革に着手する。これは全学での改革と同一歩調をとる必要がある。

1　平成27年度 活動方針・目標　*ACTION PLAN*

（1）教員組織の編成の考え方の確認

（2）授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組

2　具体的計画　*PLAN*

（1）教員組織の編成の考え方の確認

学部設置の際の教員組織の編成の考え方の確認を教授会や各種委員会でおりに触れ実施していく。その内容は以下のとおりである。

教育課程の編成においては、コミュニティ政策学を構成する主要分野として、社会学分野、経済学分野、法律学分野、政策学分野の４分野により構成している。このことから、教員組織の編成は、各主要分野の授業科目数や単位数に応じて、専門分野における教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する専任教員を配置している。

また、コミュニティ政策学を構成する各主要分野における専門教育を体系的に学習するうえでの総論となる科目については、原則として、各主要分野に関する教育研究業績を有する専任の教授を配置するとともに、理論と実践の融合を図ることから、政策現場における実務経験を有する専任の教授を配置している。

（2）授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組

従来どおりであるが、本件については、「コミュニティ政策学部教育向上推進委員会規程」を制定するとともに、当該委員会規程に基づき、コミュニティ政策学部の専任教員及び事務職員で構成される「教育向上推進委員会」を設置し、授業方法の開発と改善を図るための計画の立案と実施の推進を図ることとする。

3　取組状況　*DO*

（1）教員人事の取組：平成27年度末をもって体育学分野の准教授１人が退職することとなったため、学部運営会議において平成29年度の教員組織について検討する。また、28年度採用予定であった法学分野の教員採用について不調であったため、29年度採用に向けて取り組むこととした。

（2）授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組としては、総合福祉学部と共通で年２回FD

研修会を開催しており、これに関しては『平成27年度教育向上委員会活動報告書』にとりまとめられている。

また、コミュニティ政策学部独自の取り組みとして、コミュニティ政策学部定例教授会及び臨時教授会終了後に「教育指導連絡会」を開催実施している。サービスラーニングセンター，コミュニティ研究（必修科目），各教科の講義を通じての各学年の就学・受講態度，学生生活についての状況の報告・話題をもとに，問題点を明らかにするとともに指導方法などについての意見交換をしており、きめ細かいFD活動としても機能している。

4 点検・評価 CHECK

（1）教員組織の編成の考え方の確認

平成24年度の認証評価で、学部専任教員の年齢層の偏り、すなわち60歳台の教員が比較的多いことに由来する平均年齢の高さを指摘されていたところである。しかし、26年４月に30歳台の助教を１人採用し、26年度末に60歳台の教授２人が退職し、27年４月に30歳台の助教１人を採用することとなったため、指摘された事項は改善されたものと考えられる。

（2）授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組

出席不良者,成績不良者に対するクラス担当アドバイザーを通して個別指導を行った。また、サービスラーニングセンター，初年次教育委員会，正課外教育委員会と連携をとり，学生指導を行った。

さらに、全教員会におけるコミュニティ政策学科分科会において兼任教員との相互理解を図り、学部学科の教育方針についての理解の伸張を図った。

5 次年度に向けた課題 ACTION

（1）教員組織に関しては、年齢構成については是正されたが、定年・任期満了による教員補充の際に学部運営会議（人事委員会）にて職位と年齢の構成についてひきつづき勘案する必要がある。

（2）授業内容・方法の改善を図るための組織的な取組としては、アクティブ・ラーニングの導入など従来からの方針を継続しつつ、多様な学生のニーズに即したきめ細やかな対応を図れるよう検討をすすめる。

以上

3　研究活動

関連委員会	コミュニティ政策学部運営会議
関連部署	大学事務部、教育研究支援センター、総務課
関連データ	淑徳大学サービスラーニングセンター年報　第５号

平成26年度大学年報　**【次年度に向けた課題】**

学部独自の媒体である『サービスラーニングセンター年報』の刊行を継続し、対外的な成果発表に努めるとともに、科研費等学外資金の獲得をめざす取組を強化する必要がある。

1 平成27年度 活動方針・目標　ACTION PLAN

（1）『サービスラーニングセンター年報』への研究論文収録
（2）学部の特色を発揮した教育研究活動を推進し、対外的に発信していく

2 具体的計画　PLAN

本学部は総合福祉学部と合同の紀要『淑徳大学研究紀要』の他に学部独自の『サービスラーニングセンター年報』も発行しており、これが学部の特色を反映した教育研究成果の発表媒体となっている。同年報の発刊を継続的なものとし、教育研究活動を対外的に発信していきたい。

3 取組状況　DO

平成27年３月31日付で『サービスラーニングセンター年報』第５号を発刊した。なお、同年報は大学webサイトにて全文公開されている。

掲載URLは以下である。

http://www.shukutoku.ac.jp/seisaku/slc/

また、社会調査実習の報告書もすべて大学webサイトにて全文公開した。同授業の成果を研究成果として、かつ地域貢献の一環として位置づけていく。

4 点検・評価　CHECK

『サービスラーニングセンター年報』第５号に４本の論文が掲載された。

科研費申請は３件あったが、採択は０であった。ただし、千葉県の平成27年度「消費生活の安定及び向上に向けた県民提案事業委託業務」を２件受託するなど、学外資金の獲得実績があった。

5 次年度に向けた課題　ACTION

従前同様、学部独自の媒体であるサービスラーニングセンター年報の刊行を継続し、対外的な成果発表に努めるとともに、科研費等学外資金の獲得をめざす取組を強化する必要がある。

以上

平成27年度　総合福祉研究科　レビュー

1．平成27年度振り返り

●リカレント教育Working Group、機関研究Working Groupの設置

平成26年度のFDにおいて、総合福祉研究科のかかえる課題をリストアップし、検討を進めた。平成27年度は、これらの課題に対して、該当する委員会組織によって継続して取り組みを進めたが、対応する委員会のなかった、リカレント教育の推進、総合福祉研究科としての組織的研究の推進について、Working Groupを立ち上げ、引き続き取り組みを進めた。

●教育課程（課程を経ない博士論文の審査態勢／将来構想プロジェクト）

課程を経ない博士論文（いわゆる‘論文博士’）の審査態勢をより具体化するため、大学院学則の改正や、論文提出による学位審査の手順作成を行った。今後は、アジア国際社会福祉研究所との連携にも力を入れる。

総合福祉学部社会福祉学科及び総合福祉研究科社会福祉学専攻の将来構想について、学長から諮問があり、将来構想プロジェクトが立ち上げられ、社会福祉学専攻主任が加わった。

●学生募集と学生支援（新しい奨学生制度）

新しい奨学金による内部学生の進学及び学外の優秀な学生の入学を促進する制度について、実践心理学科と協同のプランを作成し、その予算措置を学長に要望した。一般給付奨学生については、給付額を授業料の１／２に追加して１／４の枠を新設し、支援の必要度にきめ細かく応じた奨学金の給付態勢を見直した。

2．次年度への課題、方策

総合福祉学部社会福祉学科及び総合福祉研究科社会福祉学専攻の将来構想の再構築は、本研究科にとって、喫緊かつ最重要の課題である。基礎となる学部との接続強化にさらに力を入れるとともに、社会人入学者の確保に向けて、さらなる方策が必要である。

また、長期化する不況の影響を考慮して、大学院までの学業継続の誘因となる、新たな奨学金制度の構築（ならびに既存の奨学金制度のより適正できめ細かなニーズへの対応）を図っていきたい。

留学生の受け入れに関しては、博士課程ならびに課程を経ない博士論文の審査等、アジア国際社会福祉研究所との連携にも力を入れていきたい。

1　教育課程

関連委員会	総合福祉研究科委員会、総合福祉研究科教育向上委員会、 臨床心理士養成委員会、臨床発達心理士養成委員会、認定社会福祉士研修委員会
関連部署	
関連データ	

平成26年度大学年報　**【次年度に向けた課題】**

（1）課程を経ない博士論文の審査態勢の検討・整備
（2）アンケート結果や意見・要望に対し、教育研究目標の達成につながる学生指導態勢を含め検証する。
（3）本学の学部生が入学しやすいカリキュラムについての検討

1　平成27年度 活動方針・目標　ACTION PLAN

（1）課程を経ない博士論文の審査態勢の検討・整備
（2）アンケート結果や意見・要望に対し、教育研究目標の達成につながる学生指導態勢を含め検証する。
（3）本学の学部生が入学しやすいカリキュラムについての検討

2　具体的計画　PLAN

（1）論文提出による学位授与に関する大学院学則条文の改定。課程を経ない博士論文の具体的提出基準と審査手順の作成
（2）新方式の授業アンケートの結果を分析し、フィードバックシステムを検討・構築する。
（3）本学の学部生が入学しやすいカリキュラムについての検討

3　取組状況　DO

（1）大学院学則に第26条の2を新設して「論文提出による学位の授与」について新たに規定し、また、論文提出による学位審査の手順及び研究指導態勢（複数教員による指導）を研究科委員会にて構築した。
　また、アジア国際社会福祉研究所と連携し、博士論文の予備審査を含む審査スケジュールを検討した。
（2）昨年度に見直した「教育・研究アンケート」を各学期1回実施した（記名式の「授業に関する要望書」を含む）。この両者について、専攻主任会議で課題とその説明方法を吟味した上で、学期末に院生に対する説明会を開催した。
（3）総合福祉学部社会福祉学科及び総合福祉研究科社会福祉学専攻の将来構想について、学長から諮問があり、将来構想プロジェクトが立ち上げられ、社会福祉学専攻主任が加わった。

4　点検・評価　CHECK

（1）審査の根拠となる大学院学則は改正でき、審査の手続きも定めることができた。今後は、論文審査請求がなされた際の実際的な審査態勢について、アジア国際社会福祉研究所との連携をさらに進める必要がある。
（2）学生の意見や要望を概括すれば、a.すぐに対処または説明することが望まれる内容、b.長期的課題として継続的取り組みとその内容の公開が必要な内容に大別することができる。アンケートや要望書という形式での発言機会が担保される必要があることは無論であるが、それ以前に普段からの学びのあり方に関する学生と教職員との間のコミュニケーションが肝要である。

（3）将来構想プロジェクトは、学長に対して「総合福祉学部社会福祉学科及び総合福祉研究科社会福祉学専攻の将来構想について」を平成28年2月29日に答申した。学部学生のなかでユニークな問題意識をもつ学生を早期から育てていく「内部進学ルート」の構築が不可欠であるとし、さらに、教育福祉学科、コミュニティ政策学部の学生への大学院進学の受け入れに向けた工夫・検討も必要とした。

5 次年度に向けた課題 ACTION

（1）「課程修了認定・学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」の見直し

（2）教育・研究計画の複数教員による指導、課程を経ない論文博士の審査態勢についてのアジア国際社会福祉研究所との連携

（3）総合福祉学部社会福祉学科及び総合福祉研究科社会福祉学専攻の将来構想プロジェクトの推進

以上

2　教育組織

関連委員会	総合福祉研究科委員会
関連部署	総合福祉研究科資格審査委員会
関連データ	

平成26年度大学年報　**【次年度に向けた課題】**

（1）大学院教員像および教員組織編成方針の策定
（2）新教育課程の開講・運営態勢の継続的評価
（3）専任教員の授業担当時間数削減のための長期的人事計画の見直し

1　平成27年度 活動方針・目標　ACTION PLAN

（1）大学院教員像および教員組織編成方針の策定
（2）新教育課程の開講・運営態勢の継続的評価
（3）専任教員の授業担当時間数削減のための長期的人事計画の見直し

2　具体的計画　PLAN

（1）大学として求められる教員像、それに基づく教員組織の編成方針を承けて、大学院として求められる教員像、それに基づく教員組織の編成方針を明文化する
（2）新教育課程の開講態勢を継続的に評価し、必要に応じた人事措置を講じる。
（3）新教育課程に対応する担当教員の担当科目の見直しにより、専任教員の授業時間担当時間数削減を図る。

3　取組状況　DO

（1）大学として求められる教員像、それに基づく教員組織の編成方針の明文化が遅れており、大学院教員像や教員組織の編成方針についての明文化もできなかった。
（2）新教育課程に対応する教員組織の編成は、兼任教員の1名採用によって対応した。
（3）専任教員の授業担当時間数の削減は、兼務教員の担当により一定の軽減を図った。

4　点検・評価　CHECK

（1）大学院教員像および教員組織編成方針の策定は、課題として引き続き残った。
（2）新教育課程に対応する未補充・年度末退職教員の教員採用が必要である。特に博士後期課程では、課程によらない博士論文の審査態勢を充実させるためにも、専攻学術分野の教員補充が必要と考えられる。
（3）専任教員の授業時間担当時間数削減は、兼任教員をもって充てる対応をすすめたが、特に心理学専攻における過重な授業負担は解消されなかった。この解決には、学部との連携の見直し、主として大学院担当となる教員の採用等も含め、長期的な人事計画の再検討が必要と考えられる。

5　次年度に向けた課題　ACTION

（1）大学院教員像および教員組織編成方針の策定
（2）課程を経ない博士論文の審査態勢に必要な教員人事
（3）専任教員の授業時間担当時間数削減のための長期的人事計画の見直し

以上

3　研究活動

関連委員会	総合福祉研究科委員会、紀要編集委員会、心理臨床センター運営委員会、研究倫理委員会、機関研究WG
関連部署	アジア仏教社会福祉研究センター（現アジア国際社会福祉研究所）
関連データ	

平成26年度大学年報　**【次年度に向けた課題】**

（1）『淑徳大学大学院総合福祉研究科紀要』第22号の刊行と、刊行時期変更の効果の点検
（2）『淑徳心理臨床研究』第13巻の発行（「『呼ばれて赴く』心理臨床の在り方に関する研究」の継続を含む）
（3）研究倫理委員会の審査および研究倫理教材の収集、啓蒙活動の継続
（4）総合福祉研究科としての新たな研究プロジェクトの検討（アジア仏教社会福祉研究センターとの連携を視野に入れる）

1　平成27年度 活動方針・目標　ACTION PLAN

（1）『淑徳大学大学院総合福祉研究科紀要』第22号の刊行と、刊行時期変更の効果の点検
（2）『淑徳心理臨床研究』第13巻の発行（「『呼ばれて赴く』心理臨床の在り方に関する研究」の継続を含む）
（3）研究倫理委員会の審査および研究倫理教材の収集、啓蒙活動の継続
（4）総合福祉研究科としての新たな研究プロジェクトの検討（アジア国際社会福祉研究所との連携を視野に入れる）

2　具体的計画　PLAN

（1）『淑徳大学大学院総合福祉研究科紀要』第22号発行）と第23号の投稿募集
（2）『淑徳心理臨床研究』第13巻の発行
（3）研究倫理教育と研究倫理申請についてのこれまで以上に丁寧な指導態勢
（4）総合福祉研究科の新たな研究プロジェクト（機関研究WG）の検討、アジア国際社会福祉研究所との連携

3　取組状況　DO

（1）27年9月（創立50周年）に『淑徳大学大学院総合福祉研究科紀要』第22号（教員からの論文5本、判例研究1本、院生執筆の論文2本、研究ノート1本及び書評2本）を発行するとともに、第23号（28年9月発行予定）の教員10本、院生3本の執筆申込を1月末に受け、3月から院生の投稿論文の査読及び書評4本の執筆依頼に入った。
（2）28年3月に『淑徳心理臨床研究』（第13巻）を刊行した。「震災特集」として、震災後5年を迎えて開催した公開講座の講演録と3本の論文、さらに原著論文2本、研究ノート2本、実習先・職場紹介、センター活動報告を掲載した。
（3）研究倫理説明会を5月に開催し、国や学術団体等の研究倫理ガイドラインなどの研究倫理教材や参考文献等を情報提供した。また、研究倫理申請（含免除）のあった延べ19件の研究について、7回の審査委員会で審査し、従前以上の丁寧な指導態勢をとった。
（4）総合福祉研究科機関研究WGを組織して新たな研究プロジェクトを検討し、研究助成の応募を進めたが採択はされなかった。あわせてアジア仏教社会福祉研究センターとの連携による論文博士に関する精度・審査手続きの検討を進め、28年度大学院要項にその概要を掲載した。

4 点検・評価 CHECK

（1）『総合福祉研究科紀要』の投稿・収録研究数は、長期的には低落傾向にあり、その傾向の分析と対策が継続して望まれる。
（2）『淑徳心理臨床研究』第13巻に関しては、上述の特集を組むことができ、一定の成果が得られたといえよう。
（3）研究倫理委員会の審査は、これまで以上に丁寧な指導態勢をとることができた。
（4）研究科としての新たな研究プロジェクトは、今年度は具現化されなかった。淑徳大学大学院、総合福祉研究科として必然性があり、実現可能な方向性を引き続き検討したい。

5 次年度に向けた課題 ACTION

（1）『淑徳大学大学院総合福祉研究科紀要』第23号の発行と第24号投稿募集
（2）『淑徳心理臨床研究』第14巻の発行
（3）研究倫理教材による研究倫理教育の推進
（4）アジア国際社会福祉研究所との連携による研究活動の推進

以上

4　その他（学生募集につながる奨学金等の学生支援方策）

関連委員会	専攻主任会議
関 連 部 署	リカレント教育WG　国際交流委員会
関連データ	

平成26年度大学年報　**【次年度に向けた課題】**

（1）奨学金制度もしくは学費減免制度の検討／奨学金給付・貸与態勢の見直し
（2）アジア仏教社会福祉研究センターとの連携と留学生支援
（3）指定法人との連携のあり方の見直し

1 平成27年度 活動方針・目標　ACTION PLAN

（1）学生募集につながる奨学金制度の検討および現状の見直し
（2）留学生支援のための関係機関との連携
（3）指定法人との連携のあり方の見直し

2 具体的計画　PLAN

（1）奨学金等による内部学生の進学及び学外の優秀な学生の入学を促進する制度の具体化
（2）留学生支援のための千葉キャンパス学生厚生委員会との連携
（3）認定社会福祉士研修科目の教育態勢について、社会福祉施設等をおもな対象として情報提供し、学生募集につなげる。

3 取組状況　DO

（1）奨学金または学費減免による内部学生の進学及び学外の優秀な学生の入学を促進する制度について、実践心理学科と協同のプランを作成し、そのための予算措置を学長に要望した。一般給付奨学生については、給付額を授業料の１／２枠に追加して１／４枠を新設し、支援の必要度にきめ細かく応じた奨学金の給付態勢を見直した。
（2）千葉キャンパスの留学生の交流会に大学院生及び研究科教員が参加した。
（3）学部の社会福祉実習指導に伴う施設訪問の際、募集パンフレットを持参して認定社会福祉士対応カリキュラムを説明してもらった。また、心理学研究を目指す学生を対象に課外講座を開設した。

4 点検・評価　CHECK

（1）奨学金制度新設について、学長からは肯定的に聴取されたが、27年度中には回答がなく、制度の実施については28年度に持ち越された。心理学専攻では、内部進学者が増加したが、その要因については不明で引き続き検討が必要である。学生の経済的困窮度と学業成績等の優秀度とをより公平に査定し、限られた予算を効率的に配分するための態勢については、さらなる見直しが求められる。
（2）外国人留学生については、正規生３名・研究生５名が入学したが、研究計画を含む相談や在留資格の申請・更新など留学生受入れ態勢の検討が必要である。大学は、近年中に国際交流センター（仮称）を設立するという方針を打ち出したので大学院における留学生支援も、このセンターとの連携で進めることになろう。
（3）社会福祉施設の現場では、人手不足のため中堅の人材を一次的にでも就学させる余裕のないところが多く、認定社会福祉士を取得しても相応の待遇改善が期待できない現状が浮かび上がり、応募者の増加には結びつかなかった。

5 次年度に向けた課題 ACTION

（1）学生募集につながる奨学金制度の構築と、より公正な奨学生審査態勢の見直し
（2）留学生支援のための関係機関との連携

以上